

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年1月22日提出
【計算期間】	イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型） 第15特定期間 イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型） 第15期 （自 2023年4月22日至 2023年10月23日）
【ファンド名】	イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型） イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐藤 輝幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	岡本 みのり
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【電話番号】	03-5224-3400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ① ファンドの目的
 当ファンドは、主として米ドル建ての債券を主要投資対象とする投資信託証券に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
 ※本書において、投資信託または外国投資信託の受益証券および投資法人または外国投資法人の投資証券を「投資信託証券」といいます。
- ② ファンドの基本的性格
 <イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）>
 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券 社債）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

<イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年12回 (毎月)	アジア		
	年12回 (毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	その他 ()	アフリカ		
	その他 ()	中近東 (中東)		
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債))	その他 ()	エマージング	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
		エマージング		
資産複合 ()				
資産配分固定型				
資産配分変異型				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券 社債）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

<商品分類の定義>

1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1) 単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

2. 投資対象地域による区分

- (1) 国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3. 投資対象資産による区分

- (1) 株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 独立した区分

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

<補足として使用する商品分類>

- (1) インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分の定義>

1. 投資対象資産による属性区分

- (1) 株式
 - ① 一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
 - ② 大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
 - ③ 中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券
 - ① 一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
 - ② 公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - ③ 社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - ④ その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - ⑤ 格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
- (3) 不動産投信
これ以上の詳細な分類は行わないものとする。
- (4) その他資産
組入れている資産を記載するものとする。
- (5) 資産複合
以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
 - ① 資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
 - ② 資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

- ① 年1回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- ② 年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- ③ 年4回：目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- ④ 年6回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑤ 年12回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑥ 日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- ⑦ その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

- ① グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- ② 日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ③ 北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ④ 欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑤ アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑥ オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑦ 中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑧ アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- 載があるものをいう。
- ⑨中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- ⑩エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
4. 投資形態による属性区分
- ①ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- ②ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
5. 為替ヘッジによる属性区分
- ①為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- ②為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分
- ①日経225
- ②TOPIX
- ③その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。
7. 特殊型
- ①ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- ②条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- ③ロング・ショート型／絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- ④その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

※上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社を作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧頂けます。

③ ファンドの特色

1 主として、米国の債券市場において発行された米ドル建ての投資適格債券に投資を行います。

- ▶ 「イーストスプリング・インベストメンツ－USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラス」^{DM} (hedged) (以下「USIGボンド・ファンド」ということがあります。)への投資を通じて、米国の債券市場において発行された米ドル建ての投資適格債券に投資を行います。

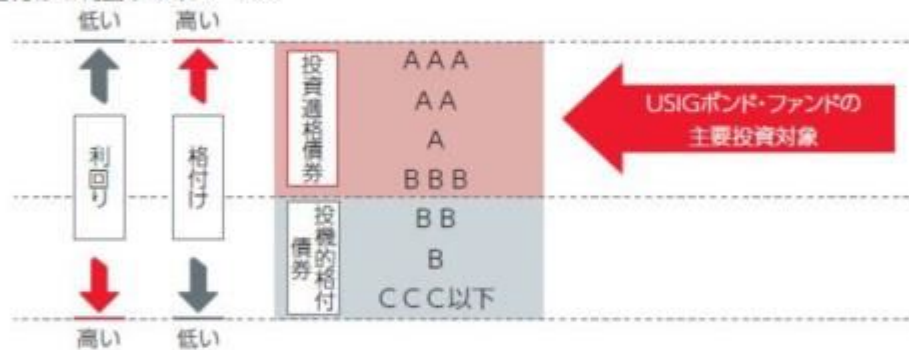
「USIGボンド・ファンド」の投資対象

- ◆ 主として、米国の債券市場において発行されたBBB－相当以上の米ドル建ての投資適格債券とします。

「投資適格債券」とは：

債券およびその発行体等のなかには、債務履行（元本および利子の支払い）の確実性の程度により、第三者機関によって格付けされているものがあります。BBB－相当以上に格付けされている債券は「投資適格債券」と呼ばれます。

<格付けと利回りのイメージ>



※格付けの表記には例としてS&Pのものを使用。+/-の符号は省略。

- ◆ 投資適格債券の中でも社債を中心に投資を行います。
なお、米国債、資産担保証券、不動産担保証券にも一部投資を行うことがあります。
- ◆ 原則として、取得時においてBBB－相当以上の格付けを有する債券に投資を行います。ただし、BBB－相当より格付けが下がった債券について継続して保有することは可能とします。ただし、当該債券への追加投資は行いません。

2 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。

- ▶ 「USIGボンド・ファンド」において対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
ただし、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。

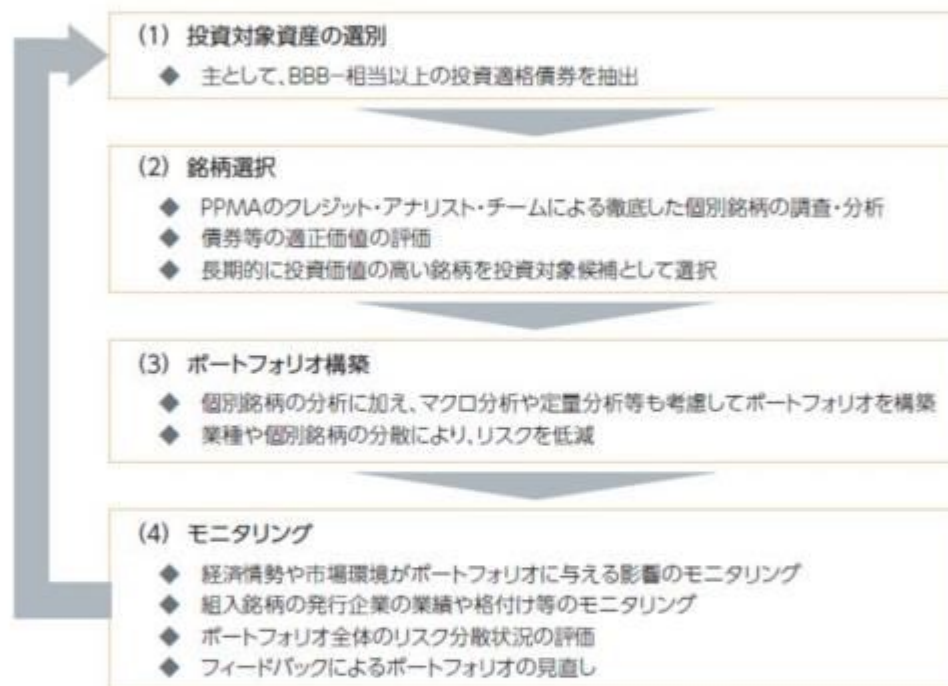
3 「USIG bonds・ファンド」の運用は、ピーピーエム アメリカ インク(PPMA)が行います。

- ▶ 債券運用のスペシャリストであるピーピーエム アメリカ インクが運用を行います。
- ▶ 格付機関や外部のアナリストの評価に依存せず、クレジット・アナリスト・チームが徹底した個別銘柄の調査・分析を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、企業評価に加えて業種や個別銘柄の分散に配慮した銘柄選択およびポートフォリオ構築を行います。

<ピーピーエム アメリカ インクについて>

- ・シカゴに本拠地を置き、運用資産総額は約692億米ドルに上ります(2023年9月末現在)。
- ・安定性が重視される生命保険や年金等の運用に高い実績を持ち、特に債券の運用に強みがあります。

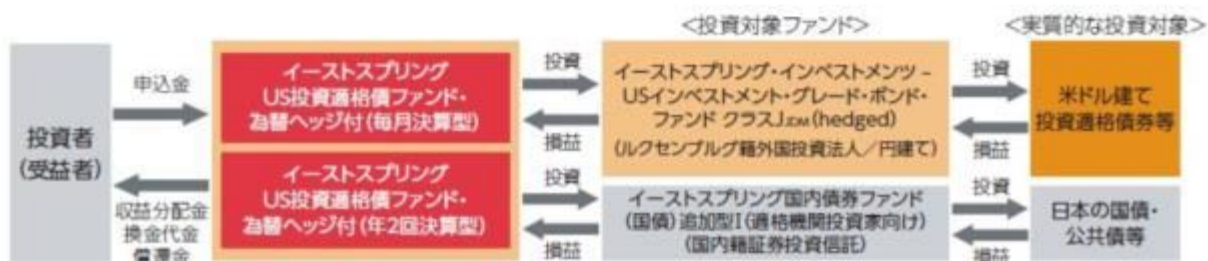
「USIG bonds・ファンド」の運用プロセス



※上記の運用プロセスは今後変更される場合があります。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- ▶ 原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンドクラスJ_{DOM}(hedged)」への投資比率を高位に保ちます。



4 <毎月決算型>と<年2回決算型>の2つのファンドがあります。

<毎月決算型>

- ▶ 原則として、毎月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 継続的に分配を行うことを目指して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

<年2回決算型>

- ▶ 原則として、毎年4月21日および10月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。
- 株式への直接投資は行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

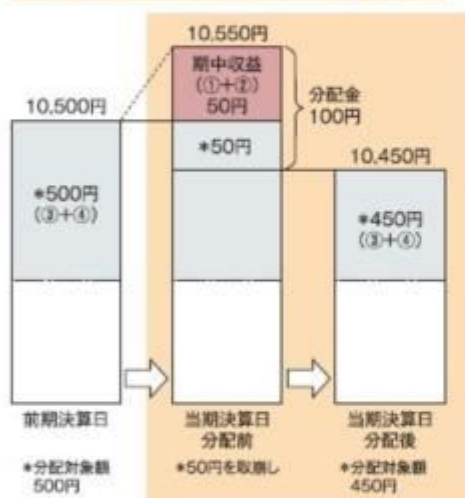
投資信託で分配金が
支払われるイメージ



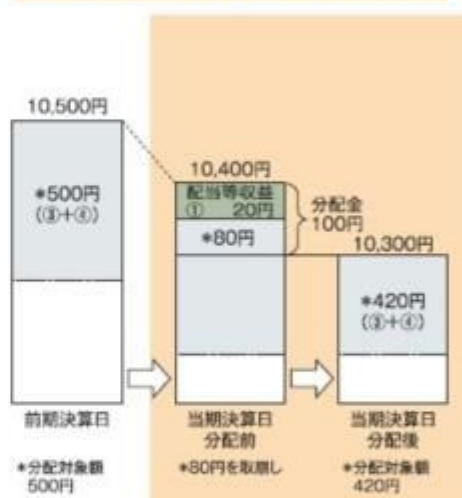
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



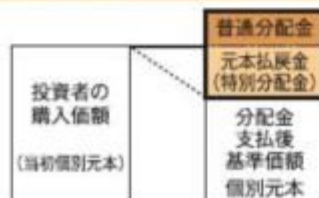
(注) 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の売買益・評価益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

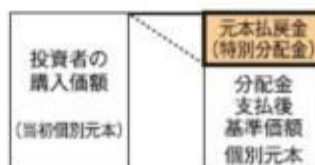
※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は「課税扱い」となります。

普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

④ 信託金限度額

- ・各ファンド、1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

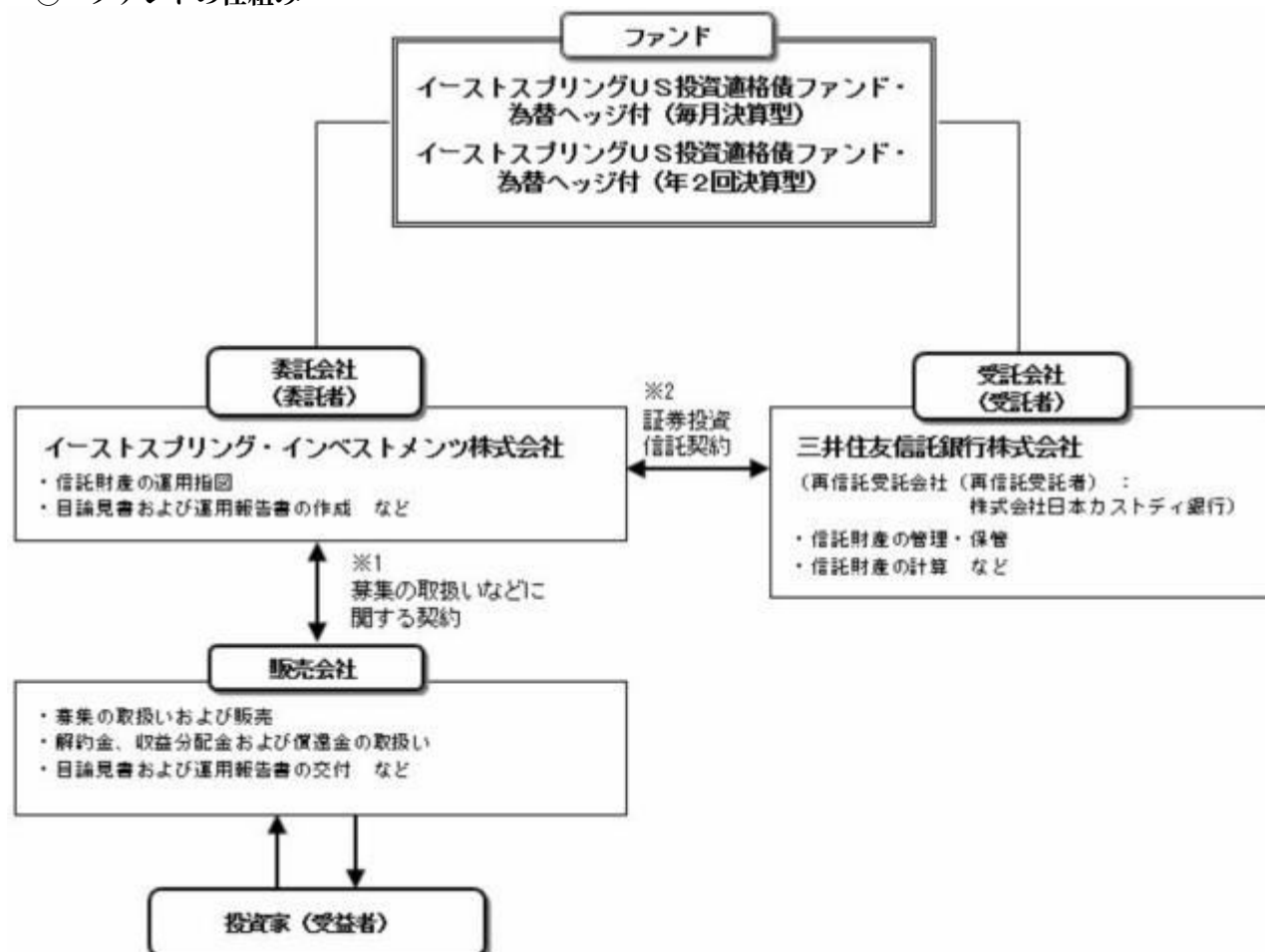
(2) 【ファンドの沿革】

2016年5月10日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

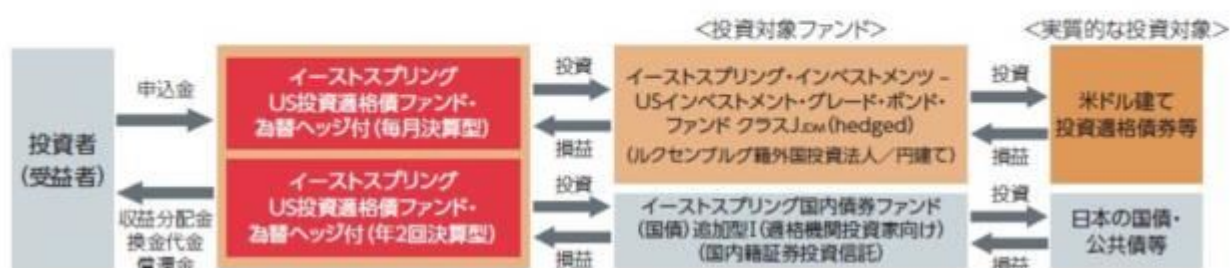
(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



- ※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- ※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 《ファンド・オブ・ファンズの仕組み》

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- ▶ 原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンドクラスJDM(hedged)」への投資比率を高位に保ちます。



② 委託会社の概況（2023年10月末現在）

1) 資本金

649.5百万円

2) 沿革

1999年12月

2000年 1 月

2000年 5 月

2000年 5 月

2002年 1 月

2007年 9 月

「ピーピーエム投信投資顧問株式会社」設立

投資顧問業の登録

投資一任契約にかかる業務の認可を取得

証券投資信託委託業の認可を取得

ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社へ商号変更

金融商品取引法施行による金融商品取引業（投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業）のみなし登録

2010年12月 P C Aアセット・マネジメント株式会社へ商号変更

2012年 2 月 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社へ商号変更

3) 大株主の状況

株主名	住 所	所有株式数	所有比率
イーストスプリング・インベストメンツ・グループ・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール共和国018983、マリーナ・ブルバード10	23,060株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ① 米国の債券市場で発行された米ドル建ての投資適格債券を主要投資対象とし、原則として米ドル建ての資産について対円で為替ヘッジを行う投資信託証券（以下「主要投資対象ファンド」といいます。）に主に投資を行うことにより、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
- ② 投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券^{*}に投資を行います。
- ③ 主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。
- ④ 別に定める投資信託証券は見直されることがあり、この際、新たに投資信託証券を指定したり、すでに指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。
- ⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※「別に定める投資信託証券」とは、以下のものをいいます。

- ・ルクセンブルグ籍外国投資法人
イーストスプリング・インベストメンツ - U S インベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラス J_{JDM} (hedged)
- ・国内籍証券投資信託
イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型 I（適格機関投資家向け）

<投資信託証券の選定方針>

投資信託証券の投資対象および投資方針が当ファンドの投資方針に適合することを重視して、上記投資信託証券を選定しました。

(2)【投資対象】

投資信託証券を主要投資対象とします。

- ① 投資の対象とする資産の種類
この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
イ) 有価証券
ロ) 約束手形
ハ) 金銭債権
2) 次に掲げる特定資産以外の資産
イ) 為替手形
- ② 有価証券の指図範囲
委託者は、信託金を、主として別に定める投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。
1) コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)の証券の性質を有するもの
- ③ 投資対象とする金融商品
委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
1) 預金
2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3) コール・ローン
4) 手形割引市場において売買される手形
- ④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を上記③の1)から4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

◆投資対象とする投資信託証券（投資対象ファンド）の概要

以下の記載事項は、有価証券届出書提出日現在委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

ファンド名	イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJCOM (hedged)	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人／オープン・エンド型	
表示通貨	日本円	
主な投資対象	米国の債券市場で発行されたBBB-相当以上の米ドル建ての投資適格債券(ヤンキー債、グローバル債を含みます。) ヤンキー債：米国以外の国籍の発行体(国際機関を含む)が米国債券市場で発行する米ドル建て債券 グローバル債：ユーロ債券市場や米国債券市場等の2つ以上の市場において同時に発行される債券	
ベンチマーク	ICE BofA USコーポレートBBB3-A3格インデックス*	
ファンドの関係法人	運用会社	イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド
	投資顧問会社	ビーピーエム アメリカ インク
	監理会社	イーストスプリング・インベストメンツ(ルクセンブルグ)S.A.
運用の基本方針	・主として、米国の債券市場において発行されたBBB-相当以上の米ドル建ての投資適格債券(ヤンキー債、グローバル債を含みます。)に投資を行います。 ・原則として、取得時においてBBB-相当以上の格付けを有する債券に投資を行います。BBB-相当より格付けが下がった債券について継続して保有することは可能とします。ただし、当該債券への追加投資は行いません。 ・運用の効率を高めるため、または有価証券の価格、為替等の変動による影響を低減するために先物、オプション等のデリバティブを用いることがあります。* ・原則として、米ドル建ての資産について対円で為替ヘッジを行います。 ・ビーピーエム アメリカ インクは精緻なクレジット分析を用いて、銘柄選択と種別選択を重視した運用を行います。	
申込手数料	ありません。	
運用報酬	年率0.2%	
管理費用等	年率0.1%程度	
その他の費用・手数料	監査費用、組入有価証券の売買時の売買委託手数料等がかかります。	
設立日	2004年11月10日	
決算日	毎年12月31日	

ファンド名	イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型I(適格機関投資家向け)	
形態	国内籍証券投資信託／適格機関投資家私募	
表示通貨	日本円	
主な投資対象	日本の国債、政府保証債、地方債	
ベンチマーク	ICE BofA 国債インデックス(1-10年債)*	
ファンドの関係法人	委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
	投資顧問会社	イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド
	受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
申込手数料	ありません。	
信託報酬	年率0.22%(税抜0.2%)	
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等がかかります。	
設定日	2002年8月26日	
決算日	毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日)	

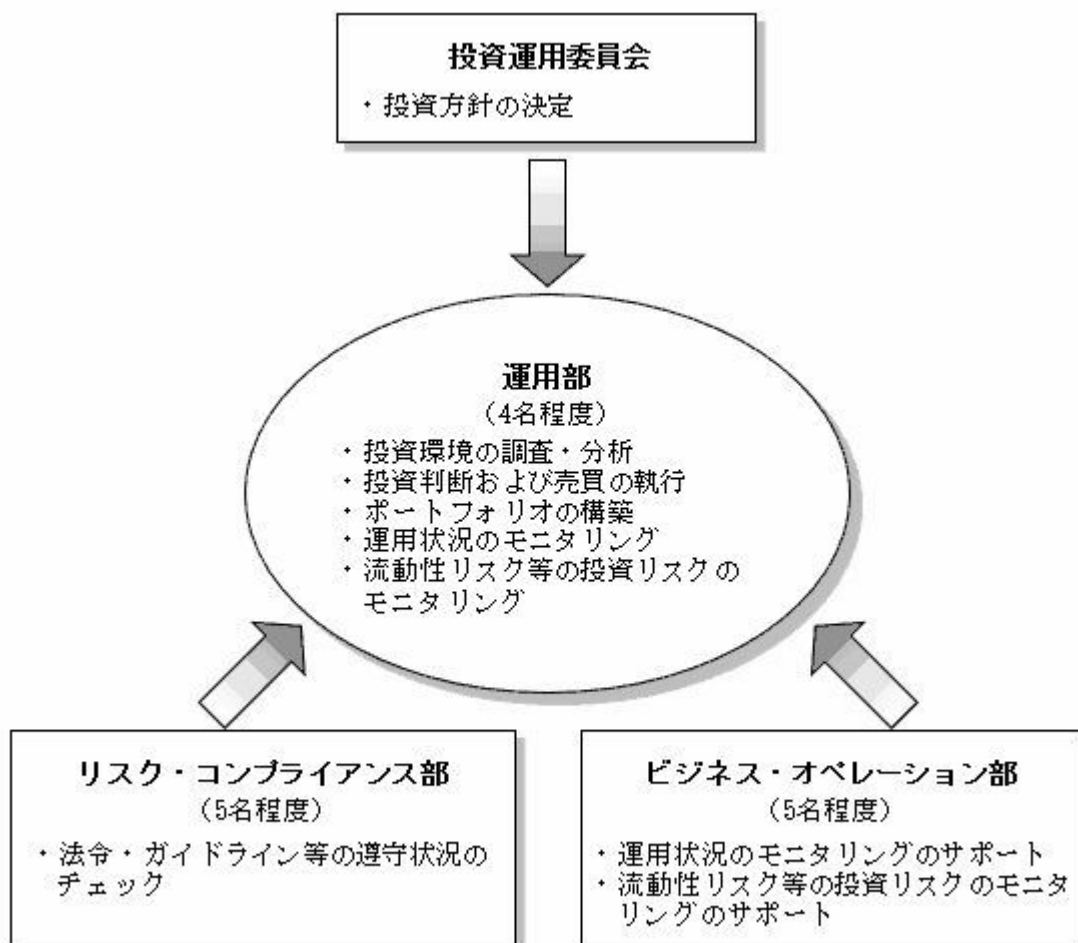
*デリバティブを利用する場合は、投資対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変更及び金利変動によるリスクを減じる目的、および為替変動によるリスクを減じる目的で利用します。

※ICEデータ・サービスおよびその関連会社は、提供するインデックスデータに関してその継続性、正確性、完全性を保証するものではなく、当該データ提供に係り発生し得る損害についてもその事由の如何を問わず責任を負うものではありません。

(3) 【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

＜委託会社の運用体制および内部管理体制＞



1. 投資運用委員会において投資方針の決定を行います。
2. 運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、流動性リスク等の投資リスクのモニタリングも行います。

＜運用体制に関する社内規則＞

委託会社は、投資運用業の業務運営に関する社内規定に則り運用を行います。

＜委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制＞

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行います。また、内部統制に関する外部監査人による報告書等を定期的に受取り、業務執行体制のモニタリングを行います。

※上記体制は2023年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 1) 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 収益分配金額は、委託者が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。
- 3) 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

② 収益分配金の支払い

＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

＜分配金受取りコース（一般コース）＞

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

① 約款に定める投資制限

- 1) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

- 2) 外貨建資産への直接投資は行いません。
- 3) 株式への直接投資は行いません。
- 4) 投資対象ファンドにおいてデリバティブ取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、投資対象ファンドの資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的および先物外国為替取引により投資対象ファンドの資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的において使用します。
- 5) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- 6) 資金の借入れ
 - イ) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - ロ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
 - ハ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - ニ) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- ② 法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）
 同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) 基準価額の主な変動要因およびその他の留意点

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

- ① 金利変動リスク

一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落します。当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主として債券に投資しますので、金利が上昇した場合は、基準価額の下落要因となります。また、期限前償還の条項がある債券等に投資する場合は、償還差損が発生する可能性や再投資リスク等があり、基準価額の変動要因となります。
- ② 信用リスク

有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、当該有価証券等の価格が大きく下落（価格がゼロになることもあります。）することがあります。特に債券の発行者に債務不履行（元本や利子の支払い不能）やその可能性が生じた場合には、債券の価格は大きく下落する可能性があり、実質的に組入れた債券にこうした事態が起こったときには、基準価額の下落要因となります。
- ③ 為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券において、主に米ドル建ての資産に投資しますが、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全にヘッジすることができるとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響をすべて排除できるものではありません。外国為替の予約取引等により為替ヘッジを行うため、為替市場の需給環境により日米の短期金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があり、基準価額の下落要因となることがあります。
- ④ 流動性リスク

実質的に組入れた有価証券等の市場規模が小さく取引量が少ない場合、または市場が急変した場合、当該有価証券等を売買する際に、希望する時期や価格で売買できない場合があり、不利益を被るリスクがあります。当ファンドの一部解約金の支払資金手当てのために、実質的に組入れた有価証券等を売却する場合には、市況動向や流動性等の状況によっては基準価額の下落要因となる可能性があります。
- ⑤ デリバティブリスク

主要投資対象とする投資信託証券において、先物、オプション等のデリバティブを用いることがあります。デリバティブは運用の効率を高めるため、または有価証券の価格、為替等の変動による影響を低減するために用いられるものですが、市場の動向によっては本来の目的を十分達成できない場合があります。また、デリバティブはその基礎となる有価証券の価格等の動きを超えて変動する場合があります。結果として基準価額に影響を与えることがあります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- ① 当ファンドは、預金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

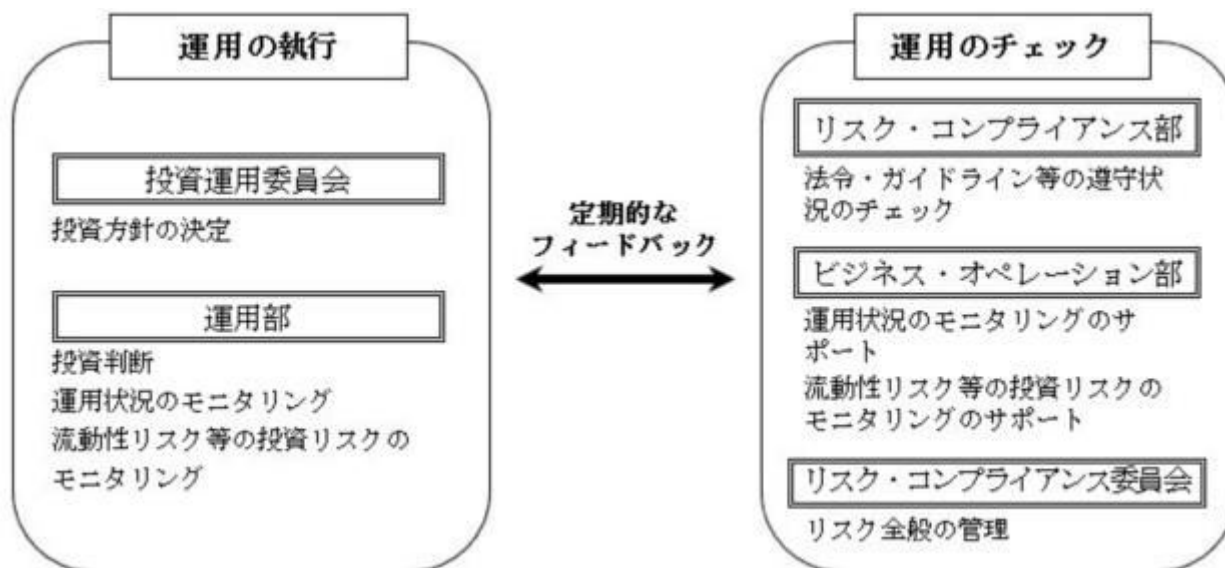
ません。

- ② 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ③ 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- ④ 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合に、信託約款の規定にしたがい、委託会社の判断で受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、すでに受け付けた受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
- ⑤ 外国の政治、経済および社会情勢の変化により市場が混乱した場合、有価証券取引および為替取引に対して新たな規制が設けられた場合または金融商品取引所の閉鎖や流動性の極端な減少等があった場合等には、当ファンドの運用方針に沿った運用ができない場合があります。
- ⑥ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ⑦ 当ファンドの運用体制、リスク管理体制等は、今後、変更される場合があります。
- ⑧ 法令、税制ならびに投資規制等は、今後、変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

＜委託会社における投資リスク管理体制＞



- ・投資運用委員会において投資方針の決定を行います。
- ・運用部は、投資対象ファンドにおける運用状況の確認および投資リスク等のフロント・モニタリングを行うとともに、投資対象ファンドの運用会社等に対して運用状況に関する定期的な報告を求めています。
- ・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めています。運用部は、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施し、投資運用委員会に報告します。リスク・コンプライアンス委員会は、その検証などを行います。また、リスク・コンプライアンス委員会および取締役会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や態勢について監督します。
- ・ビジネス・オペレーション部は、運用状況および流動性リスク等の投資リスクのモニタリングのサポートを行います。
- ・リスク・コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況や利益相反の有無等のチェックを行い、必要に応じて助言や意見表明を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会に報告します。
- ・リスク全般の管理はリスク・コンプライアンス委員会が行います。リスク管理に関する重要報告事項については、リスク・コンプライアンス部が、リスク・コンプライアンス委員会等に報告し、審議します。

※上記体制は2023年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

<毎月決算型>

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

2018年11月末～2023年10月末



2018年11月 2019年10月 2020年10月 2021年10月 2022年10月 2023年10月

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年11月末を10,000として指数化しております。
 ※年間騰落率は、2018年11月から2023年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2018年11月末～2023年10月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※2018年11月から2023年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 ※決算日に対応した数値とは異なります。
 ※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

<年2回決算型>

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

2018年11月末～2023年10月末



2018年11月 2019年10月 2020年10月 2021年10月 2022年10月 2023年10月

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年11月末を10,000として指数化しております。
 ※年間騰落率は、2018年11月から2023年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2018年11月末～2023年10月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※2018年11月から2023年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 ※決算日に対応した数値とは異なります。
 ※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

<各資産クラスの指数>

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.2%（税抜2.0%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

※申込手数料は、購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。

(2)【換金（解約）手数料】

- ① 換金手数料
ありません。
- ② 信託財産留保額
ありません。

(3)【信託報酬等】

- ① 信託報酬
計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.693%（税抜0.63%）を乗じて得た額が信託報酬として計算されます。信託財産の費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。

- ② 信託報酬の配分
信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率	
委託会社	年率0.220%（税抜0.20%）
販売会社	年率0.440%（税抜0.40%）
受託会社	年率0.033%（税抜0.03%）

役務の内容	
委託会社	委託した資金の運用の対価

販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

なお、このほかに当ファンドが投資対象とする投資信託証券（投資対象ファンド）に関しても信託報酬等がかかります。当ファンドの信託報酬に、投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加算した実質的な信託報酬は、年率0.993%程度（税込）です。ただし、当該信託報酬は概算であり、投資信託証券の組入状況等により変動します。

<投資対象ファンドの信託報酬等>

- ・「イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ_{JDM} (hedged)」

運用報酬	管理費用等	合計
年率0.2%	年率0.1%程度	年率0.3%程度

上記のほか、監査費用、組入有価証券の売買時に発生する売買委託手数料等がかかります。なお、申込手数料はありません。

- ・「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型I（適格機関投資家向け）」

信託報酬
年率0.22%（税抜0.2%）

上記のほか、監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等がかかります。なお、申込手数料はありません。

③ 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。

（４）【その他の手数料等】

- ① 信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、受益者に対する公告費用等を含みます。）および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。
- ② 委託会社は、上記①に定める信託事務の処理等に要する諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額を信託財産から受取ることができます。この場合、委託会社は、現に信託財産のために支払った金額を受取る際に、あらかじめ、受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は、実際に支払った金額を受取る代わりに、かかる諸費用の金額を、あらかじめ、合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて信託財産から受取ることもできます。
- ③ 上記②に基づき、諸費用の上限、固定率または固定金額を定める場合、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。なお、諸費用は、信託財産の純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。
- ④ 上記②の規定に基づき、諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる諸費用の額は、計算期間を通じて毎日、信託財産に計上されます。かかる費用は、4月と10月の計算期末もしくは信託終了のとき、当該諸費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中から支払われ、委託会社の責任において、実際の支払いに充当します。
- ⑤ 外国における資産の保管等に要する費用等は受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。
- ⑥ 信託財産において資金借入れを行った場合の借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。

その他の手数料等の役務の内容	
監査費用	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用
売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために海外銀行に支払う費用

※上記（４）に掲げる「その他の手数料等」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当ファンドにかかる上記（１）から（４）に掲げる「手数料等」の合計額もしくはその上限額またはこれらの計算方法の概要は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・「年2回決算型」はNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、「毎月決算型」は、NISAの対象ではありません。

① 個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%

および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

*解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

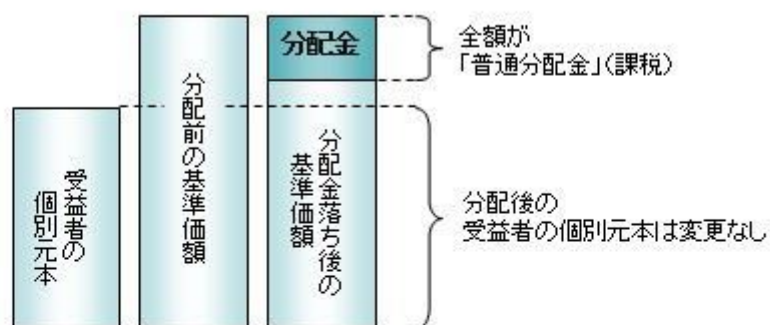
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

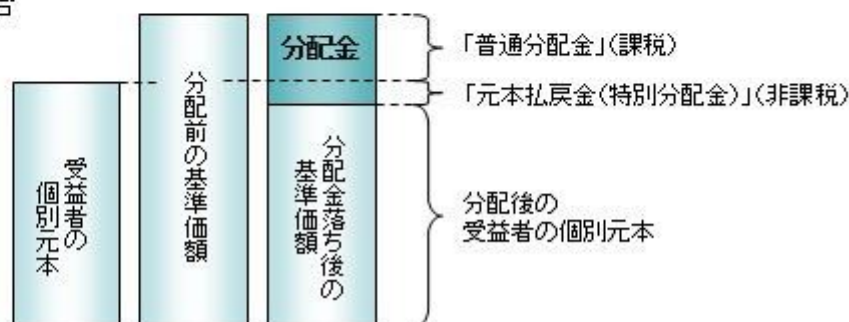
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2024年1月1日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）】

以下の運用状況は2023年10月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	248,279	0.10
投資証券	ルクセンブルグ	217,984,303	91.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	19,667,244	8.27
合計(純資産総額)		237,899,826	100.00

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ JDM (hedged)	298,200.142	728	217,089,703	731	217,984,303	91.63
日本	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型I(適格機関投資家向け)	235,895	1.0543	248,704	1.0525	248,279	0.10

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	0.10
投資証券	91.63
合計	91.73

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（2016年10月21日）	16	16	1.0252	1.0272
第2特定期間末（2017年 4月21日）	17	17	1.0050	1.0110
第3特定期間末（2017年10月23日）	19	19	1.0138	1.0198
第4特定期間末（2018年 4月23日）	25	25	0.9818	0.9878
第5特定期間末（2018年10月22日）	19	19	0.9536	0.9596
第6特定期間末（2019年 4月22日）	8	9	0.9831	0.9891
第7特定期間末（2019年10月21日）	12	12	1.0312	1.0372
第8特定期間末（2020年 4月21日）	35	35	1.0316	1.0376
第9特定期間末（2020年10月21日）	45	46	1.0793	1.0853
第10特定期間末（2021年 4月21日）	53	53	1.0681	1.0741
第11特定期間末（2021年10月21日）	44	44	1.0749	1.0809
第12特定期間末（2022年 4月21日）	36	37	0.9509	0.9569
第13特定期間末（2022年10月21日）	35	35	0.8461	0.8521
第14特定期間末（2023年 4月21日）	354	355	0.8953	0.9013
第15特定期間末（2023年10月23日）	237	239	0.8204	0.8264
2022年10月末日	35	—	0.8563	—
11月末日	71	—	0.8832	—
12月末日	63	—	0.8786	—
2023年 1月末日	71	—	0.9044	—
2月末日	238	—	0.8789	—
3月末日	344	—	0.8907	—
4月末日	350	—	0.8952	—
5月末日	344	—	0.8771	—
6月末日	354	—	0.8751	—
7月末日	353	—	0.8757	—
8月末日	346	—	0.8656	—
9月末日	255	—	0.8394	—
10月末日	237	—	0.8233	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2016年 5月10日～2016年10月21日	0.0020
第2特定期間	2016年10月22日～2017年 4月21日	0.0060
第3特定期間	2017年 4月22日～2017年10月23日	0.0060
第4特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0060
第5特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0060
第6特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0060
第7特定期間	2019年 4月23日～2019年10月21日	0.0060
第8特定期間	2019年10月22日～2020年 4月21日	0.0060
第9特定期間	2020年 4月22日～2020年10月21日	0.0060
第10特定期間	2020年10月22日～2021年 4月21日	0.0060
第11特定期間	2021年 4月22日～2021年10月21日	0.0060
第12特定期間	2021年10月22日～2022年 4月21日	0.0060
第13特定期間	2022年 4月22日～2022年10月21日	0.0060
第14特定期間	2022年10月22日～2023年 4月21日	0.0060
第15特定期間	2023年 4月22日～2023年10月23日	0.0060

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1特定期間	2016年 5月10日～2016年10月21日	2.7
第2特定期間	2016年10月22日～2017年 4月21日	△1.4
第3特定期間	2017年 4月22日～2017年10月23日	1.5
第4特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	△2.6
第5特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	△2.3
第6特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	3.7
第7特定期間	2019年 4月23日～2019年10月21日	5.5
第8特定期間	2019年10月22日～2020年 4月21日	0.6
第9特定期間	2020年 4月22日～2020年10月21日	5.2
第10特定期間	2020年10月22日～2021年 4月21日	△0.5
第11特定期間	2021年 4月22日～2021年10月21日	1.2
第12特定期間	2021年10月22日～2022年 4月21日	△11.0
第13特定期間	2022年 4月22日～2022年10月21日	△10.4
第14特定期間	2022年10月22日～2023年 4月21日	6.5
第15特定期間	2023年 4月22日～2023年10月23日	△7.7

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2016年 5月10日～2016年10月21日	18,041,376	2,166,162
第2特定期間	2016年10月22日～2017年 4月21日	1,182,428	19,722

第3特定期間	2017年 4月22日～2017年10月23日	5,518,041	3,525,817
第4特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	7,485,316	294,020
第5特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	60,198	5,831,198
第6特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	8,732	11,355,014
第7特定期間	2019年 4月23日～2019年10月21日	9,747,285	6,814,240
第8特定期間	2019年10月22日～2020年 4月21日	32,001,758	10,089,113
第9特定期間	2020年 4月22日～2020年10月21日	18,685,901	10,105,544
第10特定期間	2020年10月22日～2021年 4月21日	8,460,903	892,654
第11特定期間	2021年 4月22日～2021年10月21日	2,808,308	11,740,788
第12特定期間	2021年10月22日～2022年 4月21日	1,321,578	3,587,892
第13特定期間	2022年 4月22日～2022年10月21日	4,339,917	1,576,027
第14特定期間	2022年10月22日～2023年 4月21日	379,291,809	25,179,477
第15特定期間	2023年 4月22日～2023年10月23日	19,759,214	126,613,168

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）】

以下の運用状況は2023年10月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	4,382,287	0.07
投資証券	ルクセンブルグ	6,544,651,858	97.93
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	133,949,848	2.00
合計(純資産総額)		6,682,983,993	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - U Sインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ JDM (h e d g e d)	8,953,012.118	728	6,517,792,821	731	6,544,651,858	97.93
日本	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型 I（適格機関投資家向け）	4,163,694	1.0543	4,389,782	1.0525	4,382,287	0.07

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	0.07
投資証券	97.93
合計	98.00

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2016年10月21日）	222	222	1.0258	1.0258
第2計算期間末（2017年 4月21日）	219	219	1.0109	1.0109
第3計算期間末（2017年10月23日）	131	131	1.0261	1.0261
第4計算期間末（2018年 4月23日）	116	116	0.9994	0.9994
第5計算期間末（2018年10月22日）	106	106	0.9767	0.9767
第6計算期間末（2019年 4月22日）	91	91	1.0176	1.0176
第7計算期間末（2019年10月21日）	66	66	1.0684	1.0684
第8計算期間末（2020年 4月21日）	77	77	1.0708	1.0708
第9計算期間末（2020年10月21日）	358	358	1.1241	1.1241
第10計算期間末（2021年 4月21日）	862	862	1.1183	1.1183
第11計算期間末（2021年10月21日）	1,887	1,887	1.1315	1.1315
第12計算期間末（2022年 4月21日）	2,371	2,371	1.0016	1.0016
第13計算期間末（2022年10月21日）	2,649	2,649	0.8942	0.8942
第14計算期間末（2023年 4月21日）	6,128	6,128	0.9571	0.9571
第15計算期間末（2023年10月23日）	6,684	6,684	0.8795	0.8795
2022年10月末日	2,712	—	0.9054	—
11月末日	3,291	—	0.9403	—
12月末日	3,843	—	0.9366	—
2023年 1月末日	4,487	—	0.9677	—
2月末日	5,121	—	0.9392	—
3月末日	5,710	—	0.9506	—
4月末日	6,413	—	0.9570	—
5月末日	6,398	—	0.9376	—
6月末日	7,530	—	0.9369	—
7月末日	7,738	—	0.9388	—
8月末日	7,728	—	0.9287	—
9月末日	7,085	—	0.8998	—
10月末日	6,682	—	0.8829	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2016年 5月10日～2016年10月21日	0.0000
第2期	2016年10月22日～2017年 4月21日	0.0000
第3期	2017年 4月22日～2017年10月23日	0.0000
第4期	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0000

第5期	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0000
第6期	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0000
第7期	2019年 4月23日～2019年10月21日	0.0000
第8期	2019年10月22日～2020年 4月21日	0.0000
第9期	2020年 4月22日～2020年10月21日	0.0000
第10期	2020年10月22日～2021年 4月21日	0.0000
第11期	2021年 4月22日～2021年10月21日	0.0000
第12期	2021年10月22日～2022年 4月21日	0.0000
第13期	2022年 4月22日～2022年10月21日	0.0000
第14期	2022年10月22日～2023年 4月21日	0.0000
第15期	2023年 4月22日～2023年10月23日	0.0000

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2016年 5月10日～2016年10月21日	2.6
第2期	2016年10月22日～2017年 4月21日	△1.5
第3期	2017年 4月22日～2017年10月23日	1.5
第4期	2017年10月24日～2018年 4月23日	△2.6
第5期	2018年 4月24日～2018年10月22日	△2.3
第6期	2018年10月23日～2019年 4月22日	4.2
第7期	2019年 4月23日～2019年10月21日	5.0
第8期	2019年10月22日～2020年 4月21日	0.2
第9期	2020年 4月22日～2020年10月21日	5.0
第10期	2020年10月22日～2021年 4月21日	△0.5
第11期	2021年 4月22日～2021年10月21日	1.2
第12期	2021年10月22日～2022年 4月21日	△11.5
第13期	2022年 4月22日～2022年10月21日	△10.7
第14期	2022年10月22日～2023年 4月21日	7.0
第15期	2023年 4月22日～2023年10月23日	△8.1

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2016年 5月10日～2016年10月21日	217,651,033	494,810
第2期	2016年10月22日～2017年 4月21日	62,754,227	62,946,896
第3期	2017年 4月22日～2017年10月23日	2,399,987	91,506,551
第4期	2017年10月24日～2018年 4月23日	48,439,803	60,122,592
第5期	2018年 4月24日～2018年10月22日	219,285	7,856,442
第6期	2018年10月23日～2019年 4月22日	4,070,830	22,880,507
第7期	2019年 4月23日～2019年10月21日	21,087,640	48,866,323
第8期	2019年10月22日～2020年 4月21日	99,300,509	88,710,168
第9期	2020年 4月22日～2020年10月21日	258,352,757	12,045,595

第10期	2020年10月22日～2021年 4月21日	497,013,764	44,750,916
第11期	2021年 4月22日～2021年10月21日	931,953,942	35,285,471
第12期	2021年10月22日～2022年 4月21日	763,983,913	64,098,421
第13期	2022年 4月22日～2022年10月21日	678,744,949	83,324,982
第14期	2022年10月22日～2023年 4月21日	3,559,281,457	119,032,501
第15期	2023年 4月22日～2023年10月23日	2,304,202,088	1,106,902,760

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

《参考情報》

運用実績

2023年10月31日現在

■基準価額・純資産の推移

<毎月決算型>



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

基準価額	8,233円
純資産総額	2.4億円

■分配の推移

(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2023年10月	10円
2023年 9月	10円
2023年 8月	10円
2023年 7月	10円
2023年 6月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	860円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

■基準価額・純資産の推移

<年2回決算型>



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

基準価額	8,829円
純資産総額	66.8億円

■分配の推移

(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2023年10月	0円
2023年 4月	0円
2022年10月	0円
2022年 4月	0円
2021年10月	0円
設定来累計	0円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

■主要な資産の状況

<毎月決算型>

資産の種類	比率(%)
イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ.OM(hedged)	91.6
イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型I(適格機関投資家向け)	0.1
現金・その他	8.3

<年2回決算型>

資産の種類	比率(%)
イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ.OM(hedged)	97.9
イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型I(適格機関投資家向け)	0.1
現金・その他	2.0

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

「イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
社債	98.7
国債	0.0
政府機関債	0.0
その他証券	0.0
現金・その他	1.3

※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンドの純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

※その他証券にはABS(資産担保証券)等が含まれます。現金・その他には先物等が含まれることがあります。

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	利率(%)	償還日	比率(%)
1	バンク・オブ・アメリカ	銀行	5.819	2029/09/15	1.3
2	アッヴィ	ヘルスケア	3.200	2029/11/21	1.2
3	トロント・ドミニオン銀行	銀行	5.532	2026/07/17	1.1
4	現代キャピタル・アメリカ	自動車	6.100	2028/09/21	1.0
5	JBS USA LUX SA/FOOD/LUX	消費財	6.750	2034/03/15	0.9
6	AT&T	通信	5.400	2034/02/15	0.9
7	バンク・オブ・ニューヨーク・メロン	金融	6.317	2029/10/25	0.8
8	ペライゾン・コミュニケーションズ	通信	4.400	2034/11/01	0.8
9	スミス・アンド・ネフュー	ヘルスケア	2.032	2030/10/14	0.8
10	UBSグループ	金融	6.246	2029/09/22	0.8

※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンドの組入債券評価額の合計を100%として計算しています。

※業種は、ICE BofAの業種区分に準じて表示しています（一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用）。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

※償還日に「-」と表示されている銘柄は償還期限の定めのない永久債です。

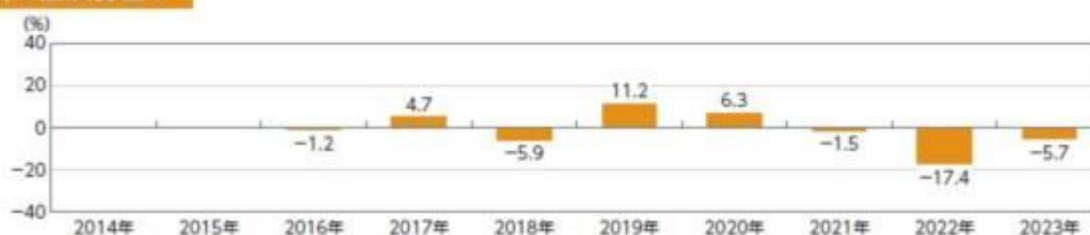
■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。

<毎月決算型>



<年2回決算型>



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※2016年は、設定時から12月末までの収益率です。

※2023年は、10月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

※販売会社によっては、「毎月決算型」および「年2回決算型」の間でスイッチングを取扱う場合があります。また、販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳し

くは、販売会社にお問合せください。

- (2) コースの選択
収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞と＜分配金受取りコース（一般コース）＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。
＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞
収益分配金を自動的に再投資するコースです。
＜分配金受取りコース（一般コース）＞
収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。
※販売会社によっては、取扱コースの名称が異なる場合があります。
- (3) スイッチング
・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。
・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。
- (4) 申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (5) 取扱時間
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
- (6) 取得申込不可日
販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得申込み（スイッチングを含みます。）の受付けは行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日
・ルクセンブルグの銀行休業日
・ニューヨーク証券取引所の休場日
・ニューヨークの銀行休業日
なお、上記以外に委託者の判断により、購入申込受付不可日とする場合があります。
- (7) 申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。
※＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞において収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
- (8) 申込単位
販売会社が定める単位とします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (9) 申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (10) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所[※]における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付けを中止すること、すでに受付けた取得申込みの受付けを取り消すこと、またはその両方を行うことができます。
※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
- (3) 解約請求不可日
販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求（スイッチングを含みます。）の受付けは行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日
・ルクセンブルグの銀行休業日
・ニューヨーク証券取引所の休場日
・ニューヨークの銀行休業日
なお、上記以外に委託者の判断により、換金申込受付不可日とする場合があります。
- (4) 解約制限
信託財産の資金管理を円滑に行うため、また信託財産の効率的な運用を維持するため、当ファンドの残高規模、市場の流動性の状況等によっては、一定の金額または純資産総額に対し一定の比率を超える大口の換金に制限を設ける場合があります。
- (5) 解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
電話番号 03-5224-3400（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

- (6) 手取額
1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。

※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

販売会社が定める単位とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付けを中止すること、すでに受付けた解約請求の受付けを取り消すこと、またはその両方を行うことができます。
- ・解約請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受付けることができる日とします。）に解約請求を受付けたものとして取り扱います。

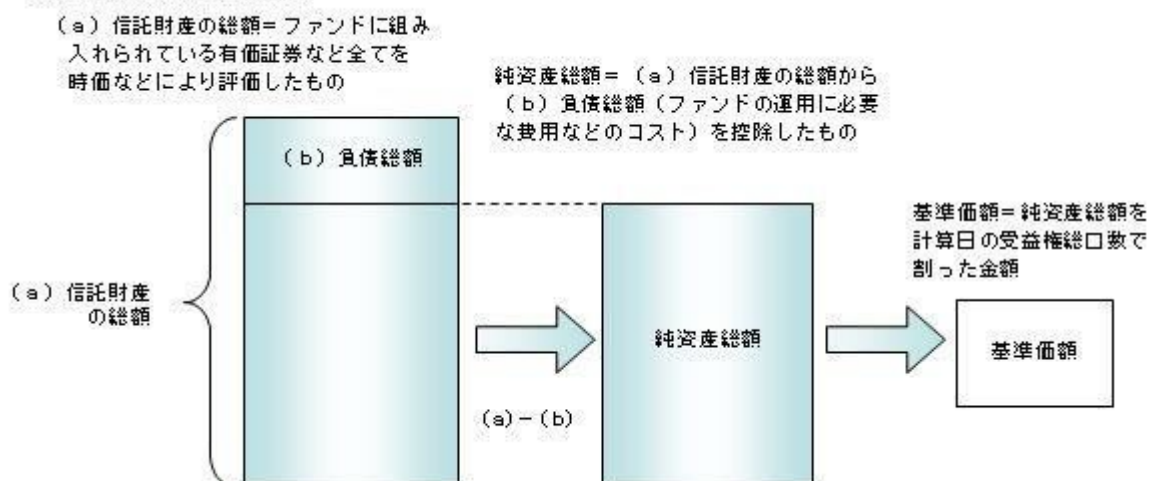
3【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

① 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当りに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



② 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

◇投資信託証券

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

電話番号 03-5224-3400（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（2016年5月10日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

<イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）>

毎月22日から翌月21日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

＜イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）＞

毎年4月22日から10月21日までおよび10月22日から翌年4月21日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 各ファンドの信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなったとき
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったとき
 - ロ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合
 - ハ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ニ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）
 - ホ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

② 償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

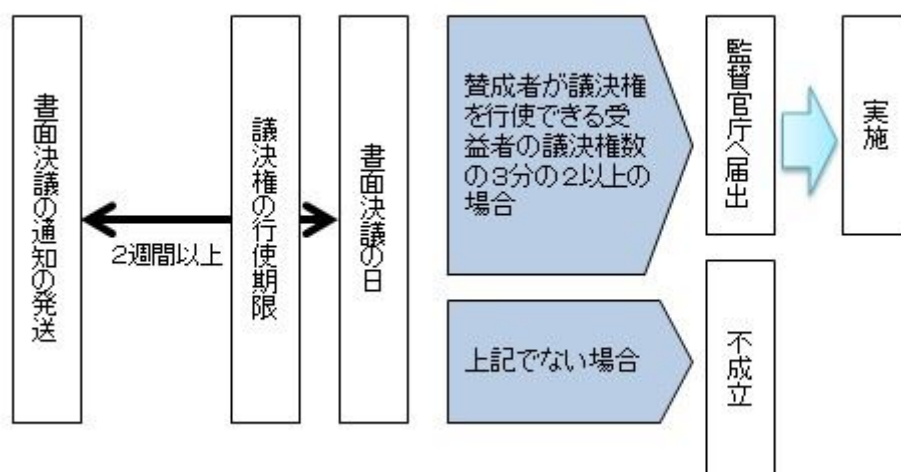
③ 信託約款の変更など

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

④ 書面決議

- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
- 6) 当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

＜書面決議の主な流れ＞



- ⑤ 公告
委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
- ⑥ 運用報告書の作成
 - ・委託会社は、年2回（4月、10月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
 - ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
 - ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。
- ⑦ ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>
関係法人との契約について
販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ⑧ 他の受益者の氏名などの開示の請求の制限
受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。
 1. 他の受益者の氏名または名称および住所
 2. 他の受益者が有する受益権の内容

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

- (1) 収益分配金・償還金受領権
 - ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
 - ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。
- (2) 解約請求権
受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。
- (3) 帳簿閲覧権
受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）

- （1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （2）当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- （3）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2023年4月22日から2023年10月23日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）

- （1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （2）当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- （3）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間（2023年4月22日から2023年10月23日まで）の財務諸表についてPwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前特定期間 (2023年 4月21日現在)	当特定期間 (2023年10月23日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,697,666	20,235,554
投資信託受益証券	250,992	248,704
投資証券	326,017,601	217,089,703
流動資産合計	354,966,259	237,573,961
資産合計	354,966,259	237,573,961
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	395,775	288,921
未払解約金	70	39
未払受託者報酬	9,441	7,194
未払委託者報酬	188,751	143,897
未払利息	84	60
その他未払費用	14,328	105,621
流動負債合計	608,449	545,732
負債合計	608,449	545,732
純資産の部		
元本等		
元本	395,775,882	288,921,928
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△41,418,072	△51,893,699
（分配準備積立金）	2,669,236	4,380,403
元本等合計	354,357,810	237,028,229
純資産合計	354,357,810	237,028,229
負債純資産合計	354,966,259	237,573,961

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前特定期間 自 2022年10月22日 至 2023年 4月21日	当特定期間 自 2023年 4月22日 至 2023年10月23日
営業収益		
受取配当金	2,584,489	6,888,745
有価証券売買等損益	5,610,851	△29,818,931
営業収益合計	8,195,340	△22,930,186
営業費用		
支払利息	10,816	14,603
受託者報酬	23,393	55,342
委託者報酬	467,640	1,106,835
その他費用	14,328	105,621
営業費用合計	516,177	1,282,401
営業利益又は営業損失（△）	7,679,163	△24,212,587
経常利益又は経常損失（△）	7,679,163	△24,212,587
当期純利益又は当期純損失（△）	7,679,163	△24,212,587
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	242,953	△552,776
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△6,412,568	△41,418,072
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,020,066	17,810,916
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,020,066	17,810,916
剰余金減少額又は欠損金増加額	44,305,065	2,428,218
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	44,305,065	2,428,218
分配金	1,156,715	2,198,514
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△41,418,072	△51,893,699

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当特定期間 自 2023年 4月22日 至 2023年10月23日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	特定期間末日の取扱い 2023年10月21日及び22日が休業日のため、当特定期間末日を2023年10月23日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前特定期間 自 2022年10月22日 至 2023年 4月21日	当特定期間 自 2023年 4月22日 至 2023年10月23日
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前特定期間 (2023年 4月21日現在)	当特定期間 (2023年10月23日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	41,663,550円	395,775,882円
期中追加設定元本額	379,291,809円	19,759,214円
期中一部解約元本額	25,179,477円	126,613,168円
2. 特定期間末日における受益権の総数	395,775,882口	288,921,928口
3. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額		
元本の欠損	41,418,072円	51,893,699円
4. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8953円 (8,953円)	0.8204円 (8,204円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 2022年10月22日 至 2023年 4月21日	当特定期間 自 2023年 4月22日 至 2023年10月23日
分配金の計算過程 第78期 2022年10月22日 2022年11月21日 A 費用控除後の配当等収益額 105,315円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 8,973,650円 D 分配準備積立金額 2,019,054円 E 当ファンドの分配対象収益額 11,098,019円 F 当ファンドの期末残存口数 67,868,262口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,635円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 67,868円 第79期 2022年11月22日 2022年12月21日 A 費用控除後の配当等収益額 150,570円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 10,106,877円 D 分配準備積立金額 1,634,883円 E 当ファンドの分配対象収益額 11,892,330円 F 当ファンドの期末残存口数 72,242,307口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,646円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 72,242円 第80期 2022年12月22日 2023年 1月23日 A 費用控除後の配当等収益額 184,996円	分配金の計算過程 第84期 2023年 4月22日 2023年 5月22日 A 費用控除後の配当等収益額 947,020円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 64,039,729円 D 分配準備積立金額 2,642,043円 E 当ファンドの分配対象収益額 67,628,792円 F 当ファンドの期末残存口数 393,067,327口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,720円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 393,067円 第85期 2023年 5月23日 2023年 6月21日 A 費用控除後の配当等収益額 962,445円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 66,175,990円 D 分配準備積立金額 3,193,926円 E 当ファンドの分配対象収益額 70,332,361円 F 当ファンドの期末残存口数 405,377,461口 G 10,000口当たり収益分配対象額 1,734円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 405,377円 第86期 2023年 6月22日 2023年 7月21日 A 費用控除後の配当等収益額 1,046,514円

B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C	収益調整金額	11,415,905円	C	収益調整金額	65,901,588円
D	分配準備積立金額	1,586,559円	D	分配準備積立金額	3,700,265円
E	当ファンドの分配対象収益額	13,187,460円	E	当ファンドの分配対象収益額	70,648,367円
F	当ファンドの期末残存口数	79,283,113口	F	当ファンドの期末残存口数	403,489,532口
G	10,000口当たり収益分配対象額	1,663円	G	10,000口当たり収益分配対象額	1,750円
H	10,000口当たり分配金額	10円	H	10,000口当たり分配金額	10円
I	収益分配金金額	79,283円	I	収益分配金金額	403,489円
	第81期			第87期	
	2023年 1月24日			2023年 7月22日	
	2023年 2月21日			2023年 8月21日	
A	費用控除後の配当等収益額	155,015円	A	費用控除後の配当等収益額	921,349円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C	収益調整金額	24,080,071円	C	収益調整金額	65,291,657円
D	分配準備積立金額	1,690,848円	D	分配準備積立金額	4,296,021円
E	当ファンドの分配対象収益額	25,925,934円	E	当ファンドの分配対象収益額	70,509,027円
F	当ファンドの期末残存口数	154,854,290口	F	当ファンドの期末残存口数	399,711,105口
G	10,000口当たり収益分配対象額	1,674円	G	10,000口当たり収益分配対象額	1,763円
H	10,000口当たり分配金額	10円	H	10,000口当たり分配金額	10円
I	収益分配金金額	154,854円	I	収益分配金金額	399,711円
	第82期			第88期	
	2023年 2月22日			2023年 8月22日	
	2023年 3月22日			2023年 9月21日	
A	費用控除後の配当等収益額	670,620円	A	費用控除後の配当等収益額	779,436円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C	収益調整金額	62,925,579円	C	収益調整金額	50,317,265円
D	分配準備積立金額	1,690,637円	D	分配準備積立金額	3,697,552円
E	当ファンドの分配対象収益額	65,286,836円	E	当ファンドの分配対象収益額	54,794,253円
F	当ファンドの期末残存口数	386,693,868口	F	当ファンドの期末残存口数	307,949,455口
G	10,000口当たり収益分配対象額	1,688円	G	10,000口当たり収益分配対象額	1,779円
H	10,000口当たり分配金額	10円	H	10,000口当たり分配金額	10円
I	収益分配金金額	386,693円	I	収益分配金金額	307,949円
	第83期			第89期	
	2023年 3月23日			2023年 9月22日	
	2023年 4月21日			2023年10月23日	
A	費用控除後の配当等収益額	1,091,427円	A	費用控除後の配当等収益額	758,952円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C	収益調整金額	64,468,569円	C	収益調整金額	47,209,467円
D	分配準備積立金額	1,973,584円	D	分配準備積立金額	3,910,372円
E	当ファンドの分配対象収益額	67,533,580円	E	当ファンドの分配対象収益額	51,878,791円
F	当ファンドの期末残存口数	395,775,882口	F	当ファンドの期末残存口数	288,921,928口
G	10,000口当たり収益分配対象額	1,706円	G	10,000口当たり収益分配対象額	1,795円
H	10,000口当たり分配金額	10円	H	10,000口当たり分配金額	10円
I	収益分配金金額	395,775円	I	収益分配金金額	288,921円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

前特定期間 自 2022年10月22日 至 2023年 4月21日	当特定期間 自 2023年 4月22日 至 2023年10月23日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
--	----

II 金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 (2023年 4月21日現在)	当特定期間 (2023年10月23日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前特定期間 (2023年 4月21日現在)	当特定期間 (2023年10月23日現在)
	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△1,156	△707
投資証券	2,765,399	△10,367,296
合計	2,764,243	△10,368,003

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

1. 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（2023年10月23日現在）

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）	235,895	248,704	
投資信託受益証券 合 計		235,895	248,704	
投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - U S インベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラス J J D M (hedged)	298,200.142	217,089,703	

投資証券 合 計	298,200.142	217,089,703	
合 計	534,095.142	217,338,407	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 (2023年 4月21日現在)	第15期 (2023年10月23日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	165,012,842	170,097,745
投資信託受益証券	3,832,024	4,389,782
投資証券	6,000,891,740	6,542,717,619
流動資産合計	6,169,736,606	6,717,205,146
資産合計	6,169,736,606	6,717,205,146
負債の部		
流動負債		
未払金	25,000,000	-
未払解約金	101,256	6,047,286
未払受託者報酬	709,359	1,199,742
未払委託者報酬	14,187,062	23,994,783
未払利息	483	512
その他未払費用	1,124,965	1,069,479
流動負債合計	41,123,125	32,311,802
負債合計	41,123,125	32,311,802
純資産の部		
元本等		
元本	6,403,331,921	7,600,631,249
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△274,718,440	△915,737,905
（分配準備積立金）	146,671,636	245,224,855
元本等合計	6,128,613,481	6,684,893,344
純資産合計	6,128,613,481	6,684,893,344
負債純資産合計	6,169,736,606	6,717,205,146

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期 自 2022年10月22日 至 2023年 4月21日	第15期 自 2023年 4月22日 至 2023年10月23日
営業収益		
受取配当金	82,250,395	157,262,163
有価証券売買等損益	151,752,133	△731,478,526
営業収益合計	234,002,528	△574,216,363
営業費用		
支払利息	95,555	121,245
受託者報酬	709,359	1,199,742
委託者報酬	14,187,062	23,994,783
その他費用	1,124,965	1,069,479
営業費用合計	16,116,941	26,385,249
営業利益又は営業損失（△）	217,885,587	△600,601,612
経常利益又は経常損失（△）	217,885,587	△600,601,612
当期純利益又は当期純損失（△）	217,885,587	△600,601,612
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	4,391,842	△42,252,741
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△313,454,535	△274,718,440
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,153,072	51,018,781
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,153,072	51,018,781
剰余金減少額又は欠損金増加額	184,910,722	133,689,375
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	184,910,722	133,689,375
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△274,718,440	△915,737,905

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第15期 自 2023年 4月22日 至 2023年10月23日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2023年10月21日及び22日が休業日のため、当計算期間末日を2023年10月23日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第14期 自 2022年10月22日 至 2023年 4月21日	第15期 自 2023年 4月22日 至 2023年10月23日
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第14期 (2023年 4月21日現在)	第15期 (2023年10月23日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	2,963,082,965円	6,403,331,921円
期中追加設定元本額	3,559,281,457円	2,304,202,088円
期中一部解約元本額	119,032,501円	1,106,902,760円
2. 計算期間末日における受益権の総数	6,403,331,921口	7,600,631,249口
3. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額		
元本の欠損	274,718,440円	915,737,905円
4. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9571円 (9,571円)	0.8795円 (8,795円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 2022年10月22日 至 2023年 4月21日	第15期 自 2023年 4月22日 至 2023年10月23日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 75,627,813円	A 費用控除後の配当等収益額 117,811,516円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円
C 収益調整金額 1,028,142,451円	C 収益調整金額 1,278,423,293円
D 分配準備積立金額 71,043,823円	D 分配準備積立金額 127,413,339円
E 当ファンドの分配対象収益額 1,174,814,087円	E 当ファンドの分配対象収益額 1,523,648,148円
F 当ファンドの期末残存口数 6,403,331,921口	F 当ファンドの期末残存口数 7,600,631,249口
G 10,000口当たり収益分配対象額 1,834円	G 10,000口当たり収益分配対象額 2,004円
H 10,000口当たり分配金額 0円	H 10,000口当たり分配金額 0円
I 収益分配金金額 0円	I 収益分配金金額 0円

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

第14期 自 2022年10月22日 至 2023年 4月21日	第15期 自 2023年 4月22日 至 2023年10月23日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
--	----

II 金融商品の時価等に関する事項

第14期 (2023年 4月21日現在)	第15期 (2023年10月23日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 ①投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第14期 (2023年 4月21日現在)	第15期 (2023年10月23日現在)
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△9,046	△42,242
投資証券	151,761,179	△686,356,243
合計	151,752,133	△686,398,485

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(2023年10月23日現在)

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）	4,163,694	4,389,782	
投資信託受益証券 合計		4,163,694	4,389,782	
投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ JDM (hedged)	8,987,249.478	6,542,717,619	

投資証券 合 計	8,987,249.478	6,542,717,619	
合 計	13,150,943.478	6,547,107,401	

(注)券面総額欄の数値は口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「イーストスプリング・インベストメンツ - U S インベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラス J_{JDM} (hedged)」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同投資証券です。

なお、同投資証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型 I（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同受益証券です。

なお、同受益証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

イーストスプリング・インベストメンツ - U S インベストメント・グレード・ボンド・ファンドの状況

同投資証券はルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券であります。同投資証券は、2022年12月31日に計算期間が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

1

同投資証券の「純資産計算書」「損益計算書及び純資産変動計算書」及び「投資有価証券明細表」は、委託会社が入手した2022年12月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。なお、当該財務書類は「イーストスプリング・インベストメンツ - U S インベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラス J_{JDM} (hedged)」を含んだものとなります。

純資産計算書（2022年12月31日現在）

	米ドル
資産	
投資有価証券取得原価	353,381,322
未実現評価益（損）	(42,186,502)
投資有価証券評価額	311,194,820
銀行預金	297,063
現金同等物	150,280
投資証券発行未収入金	1,149,927
未収配当金及び未収利息	3,025,127
外国為替先渡取引に係る未実現評価益	925,310
その他資産	2,082
資産合計	316,744,609
負債	
投資証券未払解約金	176,707
先物取引に係る未実現評価損	16,550
クレジット・デフォルト・スワップに係る未実現評価損	56,268
未払運用報酬	34,754
未払運営費用及び未払サービス費用	32,728
未払税金及び未払費用	1,331
負債合計	318,338
純資産	316,426,271

発行済クラス J_{JDM} (hedged) 投資証券口数 4,768,613.965

クラス J_{JDM} (hedged) 投資証券 1口当たり純資産価格 JPY 799

損益計算書及び純資産変動計算書

	2022年12月31日に終了した事業年度	米ドル
期初純資産		459,796,022
収益		
債券利息		13,268,404

短期金融市場預金利息	46,494
預金利息	3,300
収益合計	13,318,198
費用	
運用報酬	616,583
運営費用及びサービス費用	207,756
販売手数料	2
管理費用	59,848
保管銀行費用	33,253
取引手数料	7,731
管理・名義書換代行事務費用	70,849
監査費用、公告・印刷費用	2,946
税金	27,923
借越利息	490
役員報酬	(109)
スワップに係る利息	38,695
その他費用	9,697
費用合計	1,075,664
純投資収益（損）	12,242,534
投資有価証券の売却に係る実現純利益（損）	(23,613,730)
先物取引に係る実現純利益（損）	980,629
外国為替先渡取引に係る実現純利益（損）	(3,939,294)
クレジット・デフォルト・スワップに係る実現純利益（損）	(4,019)
外国為替に係る実現純利益（損）	109
実現純利益（損）	(26,576,305)
投資有価証券に係る未実現評価益（損）の変動額	(56,976,790)
先物取引に係る未実現評価益（損）の変動額	37,622
外国為替先渡取引に係る未実現評価益（損）の変動額	1,169,427
クレジット・デフォルト・スワップに係る未実現評価益（損）の変動額	(16,651)
外国為替に係る未実現評価益（損）の変動額	10,409
未実現評価益（損）の純変動額	(55,775,983)
運用による純資産の純増加額（減少額）	(70,109,754)
資本金の変動	
投資証券の発行	59,488,697
投資証券の解約	(125,044,891)
配当金及び分配金	
当期の配当金及び分配金	(7,703,803)
当期の純資産の変動額	(143,369,751)
期末純資産	316,426,271

投資有価証券明細表（2022年12月31日現在）
（米ドル表示）

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率(%)
投資信託証券					
Ireland					
BNY Mellon U.S. Dollar Liquidity Fund ‘Investor’	1,037,006	USD	1,037,006	1,037,006	0.33
投資信託証券合計			1,037,006	1,037,006	0.33

公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡可能な有価証券
債券

Australia					
Commonwealth Bank of Australia ‘144A’ 2.688% 11/3/2031	1,000,000	USD	895,552	766,581	0.24

Commonwealth Bank of Australia ‘144A’ FRN 12/9/2034	1,250,000	USD	1,250,000	1,027,635	0.33
Macquarie Bank Ltd ‘144A’ 4.875% 10/6/2025	715,000	USD	714,537	697,604	0.22
Macquarie Group Ltd ‘144A’ FRN 14/1/2033	1,000,000	USD	1,000,000	770,557	0.24
Santos Finance Ltd ‘144A’ 3.649% 29/4/2031	895,000	USD	895,000	715,816	0.23
Woodside Finance Ltd ‘144A’ 4.5% 4/3/2029	775,000	USD	774,126	728,759	0.23
			5,529,215	4,706,952	1.49
Bermuda					
Aircastle Ltd 4.25% 15/6/2026	950,000	USD	947,728	893,688	0.28
Aircastle Ltd ‘144A’ 5.25% 11/8/2025	600,000	USD	597,248	576,907	0.18
			1,544,976	1,470,595	0.46
Canada					
Air Canada 2020-2 Class A Pass Through Trust ‘144A’ 5.25% 1/4/2029	155,707	USD	155,707	144,261	0.04
Canadian Natural Resources Ltd 3.85% 1/6/2027	675,000	USD	699,557	637,068	0.20
Canadian Pacific Railway Co 3.1% 2/12/2051	694,000	USD	689,215	470,093	0.15
Cenovus Energy Inc 6.8% 15/9/2037	425,000	USD	444,620	434,390	0.14
Glencore Finance Canada Ltd ‘144A’ 5.55% 25/10/2042	600,000	USD	595,526	536,605	0.17
Nutrien Ltd 5.9% 7/11/2024	1,000,000	USD	999,629	1,013,204	0.32
Royal Bank of Canada 6% 1/11/2027	2,000,000	USD	1,996,191	2,074,808	0.66
Suncor Energy Inc 6.5% 15/6/2038	500,000	USD	637,434	513,309	0.16
Toronto-Dominion Bank/The FRN 31/10/2082	800,000	USD	800,000	825,657	0.26
Toronto-Dominion Bank/The ‘MTN’ 4.693% 15/9/2027	1,000,000	USD	1,000,000	987,562	0.31
Waste Connections Inc 2.2% 15/1/2032	1,000,000	USD	998,566	791,956	0.25
			9,016,445	8,428,913	2.66
France					
BNP Paribas SA ‘144A’ FRN 30/6/2027	2,000,000	USD	2,000,000	1,738,724	0.55
BNP Paribas SA ‘144A’ FRN 12/8/2035	800,000	USD	800,000	585,446	0.19
BPCE SA ‘144A’ 3.5% 23/10/2027	790,000	USD	812,687	710,663	0.22
BPCE SA ‘144A’ 5.15% 21/7/2024	650,000	USD	653,565	635,726	0.20
BPCE SA ‘144A’ FRN 6/10/2026	1,345,000	USD	1,345,000	1,195,806	0.38
BPCE SA ‘144A’ FRN 19/10/2027	2,200,000	USD	2,200,000	1,897,031	0.60
			7,811,252	6,763,396	2.14
Ireland					
AerCap Ireland Capital DAC / AerCap Global Aviation Trust 3% 29/10/2028	1,100,000	USD	1,072,161	921,181	0.29
AerCap Ireland Capital DAC / AerCap Global Aviation Trust	616,000	USD	615,726	591,553	0.19
STERIS Irish FinCo UnLtd Co 3.75% 15/3/2051	430,000	USD	439,945	306,824	0.10
			2,127,832	1,819,558	0.58
Jersey					
Aptiv Plc 3.1% 1/12/2051	750,000	USD	734,224	441,563	0.14
Korea, Republic of (South Korea)					
SK Hynix Inc ‘144A’ 1% 19/1/2024	400,000	USD	399,717	379,412	0.12
Mexico					
America Movil SAB de CV 3.625% 22/4/2029	1,500,000	USD	1,493,650	1,361,005	0.43

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率(%)
Multinational					
Broadcom Corp / Broadcom Cayman Finance Ltd 3.875% 15/1/2027	592,000	USD	580,414	559,052	0.18
JBS USA LUX SA / JBS USA Food Co / JBS USA Finance Inc ‘144A’ 2.5% 15/1/2027	980,000	USD	971,913	851,191	0.27
JBS USA LUX SA / JBS USA Food Co / JBS USA Finance Inc ‘144A’ 3.75% 1/12/2031	1,000,000	USD	847,365	808,750	0.25
JBS USA LUX SA / JBS USA Food Co / JBS USA Finance Inc ‘144A’ 4.375% 2/2/2052	700,000	USD	699,776	497,000	0.16
JBS USA LUX SA / JBS USA Food Co / JBS USA Finance Inc ‘144A’ 5.75% 1/4/2033	200,000	USD	196,335	191,250	0.06
NXP BV / NXP Funding LLC / NXP USA Inc 3.15% 1/5/2027	280,000	USD	279,656	253,726	0.08

3,575,459	3,160,969	1.00
-----------	-----------	------

Netherlands

Enel Finance International NV ‘144A’ 1.875% 12/7/2028	700,000	USD	697,767	557,313	0.17
Enel Finance International NV ‘144A’ 5.5% 15/6/2052	190,000	USD	187,733	158,509	0.05
ING Groep NV FRN 28/3/2033	349,000	USD	349,000	306,791	0.10
Prosus NV ‘144A’ 3.832% 8/2/2051	400,000	USD	399,969	243,500	0.08
Prosus NV ‘144A’ 4.193% 19/1/2032	500,000	USD	500,000	412,500	0.13
			2,134,469	1,678,613	0.53

Norway

DNB Bank ASA ‘144A’ FRN 9/10/2026	1,000,000	USD	1,000,000	998,212	0.32
Var Energi ASA ‘144A’ 7.5% 15/1/2028	1,060,000	USD	1,051,934	1,077,600	0.34
Yara International ASA ‘144A’ 7.378% 14/11/2032	886,000	USD	886,000	930,173	0.29
			2,937,934	3,005,985	0.95

Singapore

Flex Ltd 6% 15/1/2028	843,000	USD	835,306	840,279	0.27
-----------------------	---------	-----	---------	---------	------

Spain

Banco Santander SA 5.147% 18/8/2025	500,000	USD	500,000	495,594	0.16
Banco Santander SA FRN 24/3/2028	600,000	USD	600,000	555,986	0.17
Telefonica Emisiones SA 5.213% 8/3/2047	500,000	USD	415,123	404,403	0.13
Telefonica Emisiones SA 7.045% 20/6/2036	695,000	USD	749,717	710,386	0.22
			2,264,840	2,166,369	0.68

Supranational

Inter-American Development Bank 0.25% 15/11/2023	1,500,000	USD	1,494,458	1,442,398	0.45
Inter-American Development Bank 3% 4/10/2023	1,500,000	USD	1,479,631	1,479,929	0.47
Inter-American Development Bank 3.25% 1/7/2024	2,000,000	USD	1,994,104	1,958,628	0.62
			4,968,193	4,880,955	1.54

Switzerland

Credit Suisse AG/New York NY 5% 9/7/2027	1,200,000	USD	1,196,746	1,092,319	0.35
Credit Suisse Group AG ‘144A’ FRN 15/11/2033	2,500,000	USD	2,544,838	2,558,743	0.81
UBS AG ‘144A’ FRN 11/2/2033	1,000,000	USD	1,000,000	770,455	0.24
UBS Group AG ‘144A’ FRN 12/5/2026	874,000	USD	874,000	853,429	0.27
UBS Group AG ‘144A’ FRN 12/5/2028	532,000	USD	532,000	510,474	0.16
UBS Group AG ‘144A’ FRN 5/8/2033	797,000	USD	797,000	735,847	0.23
			6,944,584	6,521,267	2.06

United Kingdom

Anglo American Capital Plc ‘144A’ 2.875% 17/3/2031	750,000	USD	748,460	613,125	0.19
Anglo American Capital Plc ‘144A’ 4.5% 15/3/2028	548,000	USD	540,483	521,279	0.17
Anglo American Capital Plc ‘144A’ 4.875% 14/5/2025	238,000	USD	238,740	234,430	0.07
Barclays Plc FRN 24/11/2027	2,200,000	USD	2,200,000	1,904,962	0.60
Barclays Plc FRN 9/8/2028	900,000	USD	900,000	872,560	0.28
Barclays Plc FRN 2/11/2026	1,300,000	USD	1,300,000	1,345,503	0.43
British Telecommunications Plc ‘144A’ 3.25% 8/11/2029	800,000	USD	796,201	678,471	0.22
HSBC Holdings Plc FRN 18/4/2026	1,000,000	USD	1,000,000	902,625	0.29
HSBC Holdings Plc FRN 17/8/2029	1,140,000	USD	1,140,000	923,215	0.29
HSBC Holdings Plc FRN 24/5/2032	790,000	USD	790,000	611,966	0.19
Lloyds Banking Group Plc 4.65% 24/3/2026	940,000	USD	938,531	899,047	0.28
NatWest Group Plc FRN 22/3/2025	825,000	USD	826,283	804,524	0.26

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率(%)
NatWest Markets Plc ‘144A’ 1.6% 29/9/2026	1,840,000	USD	1,839,669	1,591,918	0.50
Royalty Pharma Plc 2.2% 2/9/2030	500,000	USD	382,190	390,625	0.12
Royalty Pharma Plc 3.3% 2/9/2040	600,000	USD	566,707	418,324	0.13
Royalty Pharma Plc 3.35% 2/9/2051	500,000	USD	488,415	309,178	0.10
Smith & Nephew Plc 2.032% 14/10/2030	700,000	USD	700,000	546,491	0.17
Vodafone Group Plc 5% 30/5/2038	838,000	USD	831,232	769,908	0.24
			16,226,911	14,338,151	4.53

United States

AbbVie Inc 3.2% 14/5/2026	1,200,000	USD	1,145,568	1,135,169	0.36
AbbVie Inc 3.2% 21/11/2029	700,000	USD	713,982	631,322	0.20
AbbVie Inc 4.3% 14/5/2036	527,000	USD	553,483	476,878	0.15
AbbVie Inc 4.45% 14/5/2046	330,000	USD	314,312	285,007	0.09
AbbVie Inc 4.5% 14/5/2035	2,500,000	USD	2,733,557	2,326,690	0.74
Activision Blizzard Inc 2.5% 15/9/2050	595,000	USD	593,495	366,631	0.12
AEP Transmission Co LLC 3.8% 15/6/2049	425,000	USD	422,805	331,271	0.10
AEP Transmission Co LLC 4.5% 15/6/2052	400,000	USD	397,499	355,214	0.11
AIG SunAmerica Global Financing X ‘144A’ 6.9% 15/3/2032	400,000	USD	412,295	428,770	0.14
Alcon Finance Corp ‘144A’ 5.75% 6/12/2052	426,000	USD	424,615	428,530	0.14
Amazon.com Inc 4.55% 1/12/2027	2,000,000	USD	2,015,676	1,994,902	0.63
American Airlines 2013-2 Class A Pass Through Trust 4.95% 15/1/2023	193,811	USD	194,846	191,873	0.06
American Airlines 2016-2 Class A Pass Through Trust 3.65% 15/6/2028	942,545	USD	935,700	706,909	0.22
American Airlines 2016-2 Class AA Pass Through Trust 3.2% 15/6/2028	1,040,397	USD	1,027,382	900,835	0.28
American Express Co 5.85% 5/11/2027	1,029,000	USD	1,028,283	1,063,971	0.34
American Tower Corp 1.45% 15/9/2026	1,807,000	USD	1,729,723	1,575,993	0.50
American Tower Corp 2.9% 15/1/2030	2,600,000	USD	2,456,394	2,213,689	0.70
American Tower Trust #1 ‘144A’ 3.07% 15/3/2023	1,635,000	USD	1,635,000	1,626,882	0.51
American Water Capital Corp 4.2% 1/9/2048	500,000	USD	499,769	417,046	0.13
Amgen Inc 1.65% 15/8/2028	1,500,000	USD	1,498,895	1,249,373	0.39
Amgen Inc 3.15% 21/2/2040	600,000	USD	611,099	445,254	0.14
Amgen Inc 4.2% 22/2/2052	300,000	USD	298,374	241,309	0.08
Amgen Inc 4.4% 1/5/2045	325,000	USD	338,420	273,301	0.09
Amgen Inc 4.875% 1/3/2053	700,000	USD	699,875	629,693	0.20
Anheuser-Busch Cos LLC / Anheuser-Busch InBev Worldwide Inc 4.7% 1/2/2036	1,300,000	USD	1,572,351	1,223,722	0.39
Anheuser-Busch InBev Worldwide Inc 5.45% 23/1/2039	2,500,000	USD	2,968,958	2,510,503	0.79
Anheuser-Busch InBev Worldwide Inc 8.2% 15/1/2039	745,000	USD	889,795	926,454	0.29
Aon Corp / Aon Global Holdings Plc 2.6% 2/12/2031	664,000	USD	666,004	540,652	0.17
Aon Corp / Aon Global Holdings Plc 3.9% 28/2/2052	600,000	USD	591,172	459,061	0.15
AptarGroup Inc 3.6% 15/3/2032	439,000	USD	437,957	366,303	0.12
Ares Capital Corp 2.875% 15/6/2028	600,000	USD	597,829	481,129	0.15
Ares Finance Co IV LLC ‘144A’ 3.65% 1/2/2052	423,000	USD	413,920	258,582	0.08
Ashtead Capital Inc ‘144A’ 4% 1/5/2028	426,000	USD	426,100	386,595	0.12
Ashtead Capital Inc ‘144A’ 4.375% 15/8/2027	144,000	USD	141,224	135,000	0.04
AT&T Inc 2.55% 1/12/2033	1,000,000	USD	826,132	770,034	0.24
AT&T Inc 2.75% 1/6/2031	1,000,000	USD	1,025,638	829,388	0.26
AT&T Inc 3.5% 15/9/2053	2,100,000	USD	2,063,434	1,423,699	0.45
AT&T Inc 3.65% 1/6/2051	1,600,000	USD	1,194,677	1,135,536	0.36
AT&T Inc 3.8% 1/12/2057	400,000	USD	375,867	277,602	0.09
AT&T Inc 4.3% 15/12/2042	364,000	USD	330,655	297,126	0.09
AT&T Inc 4.35% 1/3/2029	1,150,000	USD	1,160,335	1,091,406	0.35
AT&T Inc 5.25% 1/3/2037	500,000	USD	453,901	476,109	0.15
AutoZone Inc 1.65% 15/1/2031	700,000	USD	698,362	541,635	0.17
Avangrid Inc 3.2% 15/4/2025	300,000	USD	299,823	286,636	0.09
Bank of America Corp FRN 21/9/2036	1,500,000	USD	1,462,095	1,094,672	0.35
Bank of America Corp FRN 29/4/2031	4,000,000	USD	3,971,130	3,258,976	1.03
Bank of America Corp FRN 23/1/2026	1,233,000	USD	1,218,307	1,174,550	0.37
Bank of America Corp FRN 20/12/2028	1,000,000	USD	1,030,931	904,773	0.29
Bank of America Corp FRN 8/3/2037	300,000	USD	300,000	249,104	0.08
Bank of America Corp ‘MTN’ FRN 19/6/2026	608,000	USD	609,548	547,094	0.17
Bayer US Finance II LLC ‘144A’ 4.25% 15/12/2025	667,000	USD	671,732	646,298	0.20
Bayer US Finance II LLC ‘144A’ 4.375% 15/12/2028	1,310,000	USD	1,294,719	1,234,740	0.39
Bayer US Finance II LLC ‘144A’ 4.625% 25/6/2038	1,660,000	USD	1,716,468	1,447,201	0.46
Berkshire Hathaway Finance Corp 2.85% 15/10/2050	637,000	USD	636,530	427,918	0.14
Bio-Rad Laboratories Inc 3.3% 15/3/2027	478,000	USD	477,173	441,143	0.14
Blackstone Private Credit Fund 2.625% 15/12/2026	1,715,000	USD	1,705,951	1,418,324	0.45

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率(%)
Blackstone Private Credit Fund 3.25% 15/3/2027	500,000	USD	498,776	420,111	0.13
Blackstone Private Credit Fund 4% 15/1/2029	1,000,000	USD	993,983	825,288	0.26
Blackstone Secured Lending Fund 2.85% 30/9/2028	1,000,000	USD	992,889	779,578	0.25
Boeing Co/The 3.2% 1/3/2029	2,250,000	USD	2,052,729	1,974,850	0.62
Boeing Co/The 3.25% 1/2/2035	310,000	USD	309,623	233,339	0.07
Boeing Co/The 3.625% 1/2/2031	300,000	USD	299,848	263,686	0.08
Boeing Co/The 5.805% 1/5/2050	500,000	USD	598,962	470,875	0.15
Boston Properties LP 2.75% 1/10/2026	203,000	USD	193,743	182,913	0.06
BP Capital Markets America Inc 3.06% 17/6/2041	1,400,000	USD	1,402,186	1,036,384	0.33
Broadcom Inc ‘144A’ 3.419% 15/4/2033	890,000	USD	912,812	714,745	0.23
Broadcom Inc ‘144A’ 3.469% 15/4/2034	900,000	USD	899,722	712,547	0.23
Broadcom Inc ‘144A’ 4.926% 15/5/2037	201,000	USD	223,676	177,000	0.06
Bunge Ltd Finance Corp 2.75% 14/5/2031	990,000	USD	990,562	814,769	0.26
Burlington Northern Santa Fe LLC 4.45% 15/1/2053	200,000	USD	198,915	179,023	0.06
Cargill Inc ‘144A’ 2.125% 10/11/2031	1,500,000	USD	1,494,060	1,182,911	0.37
Caterpillar Financial Services Corp ‘MTN’ 4.9% 17/1/2025	1,650,000	USD	1,649,128	1,654,036	0.52
Celanese US Holdings LLC 6.33% 15/7/2029	1,100,000	USD	1,036,357	1,075,156	0.34
Centene Corp 2.5% 1/3/2031	2,000,000	USD	1,546,849	1,566,322	0.50
Centene Corp 3.375% 15/2/2030	1,900,000	USD	1,645,967	1,600,750	0.51
CenterPoint Energy Resources Corp 4.4% 1/7/2032	400,000	USD	399,652	384,551	0.12
Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital 3.7% 1/4/2051	700,000	USD	677,940	430,359	0.14
Cheniere Corpus Christi Holdings LLC 3.7% 15/11/2029	1,500,000	USD	1,591,424	1,353,750	0.43
Cheniere Corpus Christi Holdings LLC 5.125% 30/6/2027	341,000	USD	370,766	336,737	0.11
Chevron USA Inc 3.25% 15/10/2029	475,000	USD	474,941	434,677	0.14
Cigna Corp 3.2% 15/3/2040	403,000	USD	402,490	305,152	0.10
Cigna Corp 4.375% 15/10/2028	470,000	USD	539,923	453,628	0.14
Cigna Corp 4.9% 15/12/2048	700,000	USD	704,721	635,129	0.20
Cintas Corp No 2 4% 1/5/2032	200,000	USD	199,893	187,490	0.06
Citigroup Inc FRN 3/11/2032	2,000,000	USD	2,000,000	1,553,608	0.49
Citigroup Inc FRN 24/7/2028	1,758,000	USD	1,752,401	1,611,666	0.51
Columbia Pipeline Group Inc 5.8% 1/6/2045	412,000	USD	418,929	396,384	0.13
Comcast Corp 2.887% 1/11/2051	3,000,000	USD	2,316,505	1,926,915	0.61
Comcast Corp 3.375% 15/8/2025	446,000	USD	444,503	429,749	0.14
Comcast Corp 3.75% 1/4/2040	1,500,000	USD	1,710,400	1,232,124	0.39
Comcast Corp 4.25% 15/10/2030	675,000	USD	668,716	643,103	0.20
Commonwealth Edison Co 2.75% 1/9/2051	1,193,000	USD	1,192,760	761,120	0.24
Conagra Brands Inc 1.375% 1/11/2027	900,000	USD	883,664	747,477	0.24
Connecticut Light and Power Co/The 2.05% 1/7/2031	2,000,000	USD	1,995,420	1,604,990	0.51
Consolidated Edison Co of New York Inc 4.45% 15/3/2044	1,525,000	USD	1,524,094	1,309,925	0.41
Consolidated Edison Co of New York Inc 5.5% 1/12/2039	704,000	USD	702,496	680,879	0.22
Constellation Brands Inc 2.25% 1/8/2031	730,000	USD	727,219	577,864	0.18
Continental Airlines 2012-2 Class A Pass Through Trust 4% 29/10/2024	741,911	USD	742,766	706,980	0.22
Corebridge Financial Inc ‘144A’ 4.4% 5/4/2052	700,000	USD	637,396	559,239	0.18
Cox Communications Inc ‘144A’ 4.7% 15/12/2042	174,000	USD	169,964	146,288	0.05
Crown Castle Inc 2.1% 1/4/2031	1,500,000	USD	1,487,262	1,185,682	0.37
CVS Health Corp 3% 15/8/2026	480,000	USD	479,719	447,657	0.14
CVS Health Corp 4.78% 25/3/2038	3,055,000	USD	3,325,488	2,804,799	0.89
CVS Pass-Through Trust ‘144A’ 7.507% 10/1/2032	1,157,880	USD	1,198,885	1,215,079	0.38
Dell International LLC / EMC Corp 6.02% 15/6/2026	975,000	USD	1,006,970	993,664	0.31
Dell International LLC / EMC Corp 8.35% 15/7/2046	75,000	USD	78,518	85,621	0.03
Diamondback Energy Inc 6.25% 15/3/2033	500,000	USD	497,901	507,412	0.16
Discover Bank 2.45% 12/9/2024	1,650,000	USD	1,649,765	1,565,170	0.49
Duke Energy Corp 4.2% 15/6/2049	775,000	USD	771,871	609,087	0.19
Duke Energy Corp 5% 8/12/2025	1,209,000	USD	1,208,610	1,208,594	0.38

Duke Energy Florida LLC 5.95% 15/11/2052	639,000	USD	634,942	681,757	0.22
Edison International 6.95% 15/11/2029	338,000	USD	334,983	353,943	0.11
Elevance Health Inc 4.55% 15/5/2052	750,000	USD	746,056	658,490	0.21
Elevance Health Inc 6.1% 15/10/2052	388,000	USD	387,965	419,748	0.13
Enbridge Energy Partners LP 7.5% 15/4/2038	582,000	USD	626,037	636,752	0.20
Enel Finance America LLC ‘ 144A ’ 2.875% 12/7/2041	625,000	USD	621,757	377,344	0.12
Enel Finance America LLC ‘ 144A ’ 7.1% 14/10/2027	1,000,000	USD	991,851	1,031,137	0.33
Energy Transfer LP 4.95% 15/6/2028	1,000,000	USD	1,057,892	961,915	0.30
Energy Transfer LP 5% 15/5/2050	1,000,000	USD	1,131,057	803,417	0.25

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率(%)
Energy Transfer LP 5.75% 15/2/2033	457,000	USD	456,505	446,988	0.14
Energy Transfer LP 5.8% 15/6/2038	455,000	USD	436,392	417,765	0.13
Energy Transfer LP 6.25% 15/4/2049	1,000,000	USD	1,079,469	937,968	0.30
Entergy Louisiana LLC 4.75% 15/9/2052	305,000	USD	303,364	273,979	0.09
Enterprise Products Operating LLC 3.7% 15/2/2026	1,413,000	USD	1,369,063	1,363,021	0.43
Enterprise Products Operating LLC 4.2% 31/1/2050	475,000	USD	534,420	373,922	0.12
Enterprise Products Operating LLC 6.125% 15/10/2039	689,000	USD	711,661	699,712	0.22
Enterprise Products Operating LLC 7.55% 15/4/2038	875,000	USD	974,649	979,693	0.31
EPR Properties 3.6% 15/11/2031	316,000	USD	313,704	228,807	0.07
EPR Properties 4.95% 15/4/2028	600,000	USD	513,091	516,365	0.16
EQT Corp 3.9% 1/10/2027	900,000	USD	868,776	832,500	0.26
Equinix Inc 2.9% 18/11/2026	997,000	USD	1,055,126	909,142	0.29
Equitable Financial Life Global Funding ‘ 144A ’ 1% 9/1/2026	1,300,000	USD	1,298,969	1,148,485	0.36
Equitable Financial Life Global Funding ‘ 144A ’ 1.7% 12/11/2026	775,000	USD	751,434	677,748	0.21
Essential Properties LP 2.95% 15/7/2031	1,231,000	USD	1,228,910	894,266	0.28
Essential Utilities Inc 2.704% 15/4/2030	498,000	USD	498,000	415,254	0.13
Eversource Energy 2.55% 15/3/2031	468,000	USD	466,519	384,294	0.12
Eversource Energy 2.9% 1/3/2027	2,000,000	USD	1,998,372	1,835,298	0.58
Exelon Corp ‘ 144A ’ 4.1% 15/3/2052	501,000	USD	500,659	398,507	0.13
Extra Space Storage LP 3.9% 1/4/2029	398,000	USD	397,593	357,989	0.11
F&G Global Funding ‘ 144A ’ 1.75% 30/6/2026	1,500,000	USD	1,499,697	1,336,876	0.42
F&G Global Funding ‘ 144A ’ 2.3% 11/4/2027	1,500,000	USD	1,498,621	1,328,665	0.42
FedEx Corp 5.25% 15/5/2050	500,000	USD	654,432	458,123	0.14
Five Corners Funding Trust II ‘ 144A ’ 2.85% 15/5/2030	1,085,000	USD	1,085,000	911,400	0.29
Florida Gas Transmission Co LLC ‘ 144A ’ 2.3% 1/10/2031	1,620,000	USD	1,571,039	1,239,242	0.39
FMC Corp 3.2% 1/10/2026	268,000	USD	267,856	248,311	0.08
FMC Corp 3.45% 1/10/2029	340,000	USD	339,997	299,593	0.09
FS KKR Capital Corp 3.125% 12/10/2028	1,000,000	USD	997,379	807,136	0.26
GA Global Funding Trust ‘ 144A ’ 2.25% 6/1/2027	2,300,000	USD	2,299,483	2,019,655	0.64
General Electric Co FRN (Perpetual)	1,500,000	USD	1,398,300	1,490,625	0.47
General Motors Co 5.15% 1/4/2038	1,400,000	USD	1,530,268	1,216,891	0.38
General Motors Financial Co Inc 6.05% 10/10/2025	1,400,000	USD	1,398,293	1,421,710	0.45
Georgia Power Co 4.3% 15/3/2042	455,000	USD	458,075	390,754	0.12
Gilead Sciences Inc 2.6% 1/10/2040	600,000	USD	577,300	420,580	0.13
GLP Capital LP / GLP Financing II Inc 3.25% 15/1/2032	436,000	USD	433,565	347,540	0.11
Goldman Sachs Group Inc/The 4.25% 21/10/2025	507,000	USD	505,835	494,092	0.16
Goldman Sachs Group Inc/The 6.25% 1/2/2041	500,000	USD	503,597	522,512	0.17
Goldman Sachs Group Inc/The 6.75% 1/10/2037	1,030,000	USD	1,057,920	1,099,318	0.35
Goldman Sachs Group Inc/The FRN 9/12/2026	936,000	USD	936,000	825,899	0.26
Goldman Sachs Group Inc/The FRN 21/10/2027	1,500,000	USD	1,498,911	1,306,958	0.41
Goldman Sachs Group Inc/The FRN 5/6/2028	624,000	USD	617,556	580,741	0.18
Goldman Sachs Group Inc/The FRN 23/4/2039	550,000	USD	534,837	475,579	0.15
Guardian Life Insurance Co of America/The ‘ 144A ’ 4.85% 24/1/2077	300,000	USD	325,973	247,224	0.08
Halliburton Co 5% 15/11/2045	370,000	USD	391,114	328,711	0.10
Hartford Financial Services Group Inc/The 2.8% 19/8/2029	448,000	USD	447,051	383,803	0.12

Hartford Financial Services Group Inc/The 2.9% 15/9/2051	518,000	USD	513,676	327,324	0.10
Hartford Financial Services Group Inc/The 3.6% 19/8/2049	225,000	USD	222,759	161,846	0.05
HCA Inc ‘ 144A ’ 4.625% 15/3/2052	1,000,000	USD	810,184	782,832	0.25
Holcim Finance US LLC ‘ 144A ’ 4.75% 22/9/2046	500,000	USD	477,943	408,125	0.13
Host Hotels & Resorts LP 2.9% 15/12/2031	364,000	USD	359,246	278,170	0.09
Humana Inc 4.625% 1/12/2042	244,000	USD	243,898	213,362	0.07
Humana Inc 5.75% 1/3/2028	1,060,000	USD	1,056,957	1,086,833	0.34
Huntington National Bank/The 5.65% 10/1/2030	980,000	USD	977,737	987,505	0.31
Hyatt Hotels Corp 6% 23/4/2030	950,000	USD	1,113,685	917,682	0.29
Hyundai Capital America ‘ 144A ’ 1.65% 17/9/2026	1,000,000	USD	999,681	863,484	0.27
Hyundai Capital America ‘ 144A ’ 1.8% 15/10/2025	767,000	USD	766,203	688,716	0.22
Indiana University Health Inc Obligated Group 2.852% 1/11/2051	581,000	USD	581,000	377,988	0.12
Ingredion Inc 3.2% 1/10/2026	632,000	USD	626,998	591,042	0.19

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率(%)
International Flavors & Fragrances Inc ‘ 144A ’ 1.832% 15/10/2027	242,000	USD	241,998	202,342	0.06
International Flavors & Fragrances Inc ‘ 144A ’ 2.3% 1/11/2030	569,000	USD	568,990	450,066	0.14
ITC Holdings Corp 3.25% 30/6/2026	804,000	USD	798,629	750,410	0.24
Jersey Central Power & Light Co 6.4% 15/5/2036	370,000	USD	368,999	365,912	0.12
Jersey Central Power & Light Co ‘ 144A ’ 4.3% 15/1/2026	325,000	USD	327,096	312,729	0.10
JobsOhio Beverage System 2.833% 1/1/2038	175,000	USD	175,000	136,265	0.04
JPMorgan Chase & Co FRN 1/6/2029	1,200,000	USD	1,202,733	1,002,298	0.32
JPMorgan Chase & Co FRN 1/3/2025	2,485,000	USD	2,479,701	2,415,922	0.76
JPMorgan Chase & Co FRN 23/4/2029	1,000,000	USD	942,782	923,344	0.29
JPMorgan Chase & Co FRN (Perpetual)	500,000	USD	500,000	458,125	0.14
Keurig Dr Pepper Inc 3.95% 15/4/2029	600,000	USD	598,995	559,546	0.18
Keurig Dr Pepper Inc 4.42% 15/12/2046	200,000	USD	196,823	165,701	0.05
KeyBank NA/Cleveland OH ‘ BKNT ’ 4.15% 8/8/2025	35,000	USD	34,992	34,151	0.01
Kilroy Realty LP 2.65% 15/11/2033	1,530,000	USD	1,529,411	1,057,057	0.33
Kinder Morgan Energy Partners LP 7.75% 15/3/2032	405,000	USD	408,351	446,537	0.14
KKR Group Finance Co X LLC ‘ 144A ’ 3.25% 15/12/2051	535,000	USD	533,329	341,626	0.11
Liberty Mutual Group Inc ‘ 144A ’ 3.951% 15/10/2050	1,175,000	USD	1,178,565	826,178	0.26
Life Storage LP 2.4% 15/10/2031	900,000	USD	892,775	690,938	0.22
Lowe ’ s Cos Inc 3% 15/10/2050	900,000	USD	911,010	580,766	0.18
Lowe ’ s Cos Inc 5.625% 15/4/2053	600,000	USD	597,880	580,751	0.18
LYB International Finance III LLC 3.625% 1/4/2051	140,000	USD	146,599	94,175	0.03
Marathon Petroleum Corp 4.5% 1/4/2048	330,000	USD	316,898	262,250	0.08
Markel Corp 3.45% 7/5/2052	1,120,000	USD	1,113,999	755,626	0.24
Marriott International Inc/MD 3.5% 15/10/2032	700,000	USD	738,319	585,397	0.19
Marriott International Inc/MD 4.65% 1/12/2028	1,100,000	USD	1,085,385	1,056,370	0.33
Mars Inc ‘ 144A ’ 2.375% 16/7/2040	555,000	USD	554,842	377,829	0.12
Mars Inc ‘ 144A ’ 3.875% 1/4/2039	680,000	USD	679,310	577,314	0.18
Marsh & McLennan Cos Inc 2.375% 15/12/2031	400,000	USD	399,558	323,152	0.10
McKesson Corp 1.3% 15/8/2026	2,280,000	USD	2,272,531	2,000,276	0.63
Mercedes-Benz Finance North America LLC ‘ 144A ’ 5.375% 26/11/2025	1,751,000	USD	1,746,808	1,761,059	0.56
MetLife Capital Trust IV ‘ 144A ’ 7.875% 15/12/2037	1,475,000	USD	1,524,260	1,600,375	0.51
MetLife Inc ‘ 144A ’ 9.25% 8/4/2038	405,000	USD	434,205	463,642	0.15
Mondelez International Inc 1.5% 4/2/2031	533,000	USD	530,109	409,894	0.13
Morgan Stanley ‘ MTN ’ FRN 13/2/2032	2,600,000	USD	2,583,864	1,948,900	0.62
MPLX LP 4.5% 15/4/2038	520,000	USD	510,295	440,164	0.14
MPLX LP 4.875% 1/12/2024	695,000	USD	703,131	689,595	0.22
MPLX LP 4.875% 1/6/2025	325,000	USD	310,896	320,105	0.10
MPLX LP 5.5% 15/2/2049	400,000	USD	506,934	352,145	0.11
Mylan Inc 5.2% 15/4/2048	300,000	USD	283,331	223,219	0.07

National Rural Utilities Cooperative Finance Corp 4.15% 15/12/2032	660,000	USD	657,706	612,337	0.19
Nationwide Mutual Insurance Co ‘144A’ 9.375% 15/8/2039	1,005,000	USD	1,119,851	1,302,931	0.41
Norfolk Southern Corp 4.55% 1/6/2053	500,000	USD	499,927	438,868	0.14
Northern Natural Gas Co ‘144A’ 3.4% 16/10/2051	279,000	USD	276,673	189,300	0.06
Northern Trust Corp 6.125% 2/11/2032	1,000,000	USD	996,522	1,052,678	0.33
Northwestern Memorial Healthcare Obligated Group 2.633% 15/7/2051	320,000	USD	320,000	201,792	0.06
NVIDIA Corp 3.7% 1/4/2060	400,000	USD	477,070	299,963	0.09
Ohio Power Co 2.9% 1/10/2051	1,000,000	USD	995,419	650,999	0.21
Oncor Electric Delivery Co LLC 5.25% 30/9/2040	400,000	USD	411,428	394,204	0.12
ONEOK Inc 6.1% 15/11/2032	569,000	USD	568,545	570,709	0.18
ONEOK Inc 6.35% 15/1/2031	1,500,000	USD	1,522,124	1,516,478	0.48
Oracle Corp 3.6% 1/4/2040	1,200,000	USD	1,063,343	888,181	0.28
Oracle Corp 3.6% 1/4/2050	900,000	USD	985,031	613,034	0.19
Oracle Corp 3.65% 25/3/2041	1,260,000	USD	1,308,986	935,152	0.30
Pacific Gas and Electric Co 2.5% 1/2/2031	800,000	USD	794,885	624,514	0.20
Pacific Gas and Electric Co 3.3% 1/12/2027	500,000	USD	510,235	440,161	0.14
Pacific Gas and Electric Co 4.5% 1/7/2040	635,000	USD	683,851	497,643	0.16
Pacific Gas and Electric Co 4.95% 1/7/2050	950,000	USD	981,486	741,729	0.23
Pacific Gas and Electric Co 5.9% 15/6/2032	300,000	USD	288,856	292,289	0.09
Pacific LifeCorp ‘144A’ 5.4% 15/9/2052	375,000	USD	374,451	360,300	0.11
Parker-Hannifin Corp 4.5% 15/9/2029	639,000	USD	637,703	616,593	0.20

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率(%)
PayPal Holdings Inc 2.85% 1/10/2029	400,000	USD	411,328	348,681	0.11
PECO Energy Co 2.85% 15/9/2051	600,000	USD	599,425	393,521	0.12
Piedmont Natural Gas Co Inc 3.5% 1/6/2029	600,000	USD	599,031	546,971	0.17
Pioneer Natural Resources Co 1.9% 15/8/2030	3,000,000	USD	2,829,551	2,343,033	0.74
Priscoa Global Funding I ‘144A’ 4.2% 28/8/2025	1,093,000	USD	1,092,411	1,071,020	0.34
Protective Life Global Funding ‘144A’ 0.781% 5/7/2024	2,000,000	USD	2,000,000	1,865,936	0.59
Protective Life Global Funding ‘144A’ 1.646% 13/1/2025	1,520,000	USD	1,520,000	1,405,466	0.44
Prudential Financial Inc FRN 1/3/2052	1,432,000	USD	1,433,057	1,265,289	0.40
Public Service Electric and Gas Co ‘MTN’ 4.9% 15/12/2032	449,000	USD	448,710	448,830	0.14
Public Service Enterprise Group Inc 5.85% 15/11/2027	1,981,000	USD	1,978,980	2,037,548	0.64
Quest Diagnostics Inc 2.95% 30/6/2030	404,000	USD	403,247	348,835	0.11
Raytheon Technologies Corp 1.9% 1/9/2031	2,000,000	USD	1,999,362	1,567,348	0.50
Raytheon Technologies Corp 2.375% 15/3/2032	1,000,000	USD	999,849	813,337	0.26
Realty Income Corp 5.625% 13/10/2032	293,000	USD	292,654	298,178	0.09
Rexford Industrial Realty LP 2.125% 1/12/2030	799,000	USD	794,035	618,118	0.20
Roper Technologies Inc 1% 15/9/2025	341,000	USD	340,758	306,191	0.10
RPM International Inc 4.55% 1/3/2029	775,000	USD	774,313	717,356	0.23
Sabine Pass Liquefaction LLC 4.5% 15/5/2030	4,600,000	USD	4,871,673	4,266,500	1.35
Sabine Pass Liquefaction LLC 5.875% 30/6/2026	1,222,000	USD	1,286,357	1,237,275	0.39
Simon Property Group LP 2.25% 15/1/2032	500,000	USD	496,857	387,861	0.12
Southern California Edison Co 3.65% 1/2/2050	600,000	USD	623,373	440,551	0.14
Southern California Edison Co 4.125% 1/3/2048	359,000	USD	347,223	284,963	0.09
Southern California Edison Co 5.85% 1/11/2027	390,000	USD	389,781	400,328	0.13
Southern California Edison Co 5.95% 1/11/2032	712,000	USD	707,436	749,606	0.24
Southwest Gas Corp 4.05% 15/3/2032	381,000	USD	379,691	333,608	0.11
State Street Corp FRN 4/11/2028	470,000	USD	470,000	484,633	0.15
Sun Communities Operating LP 2.3% 1/11/2028	663,000	USD	662,072	547,130	0.17
Sun Communities Operating LP 2.7% 15/7/2031	1,321,000	USD	1,318,091	1,039,603	0.33
SVB Financial Group FRN 29/4/2028	1,369,000	USD	1,369,000	1,284,718	0.41
Sysco Corp 6.6% 1/4/2050	181,000	USD	180,618	197,080	0.06
Targa Resources Partners LP / Targa Resources Partners Finance Corp 4% 15/1/2032	745,000	USD	679,549	626,731	0.20
Thermo Fisher Scientific Inc 4.8% 21/11/2027	866,000	USD	865,662	865,992	0.27
Time Warner Cable LLC 5.875% 15/11/2040	428,000	USD	427,535	375,179	0.12
T-Mobile USA Inc 2.05% 15/2/2028	680,000	USD	692,540	583,409	0.18
T-Mobile USA Inc 2.25% 15/11/2031	850,000	USD	788,795	670,497	0.21
T-Mobile USA Inc 3.3% 15/2/2051	420,000	USD	408,219	281,243	0.09

T-Mobile USA Inc 5.8% 15/9/2062	1,200,000	USD	1,191,924	1,176,564	0.37
Trinity Health Corp 2.632% 1/12/2040	103,000	USD	103,000	71,603	0.02
Truist Financial Corp FRN (Perpetual)	630,000	USD	630,000	604,800	0.19
Union Pacific Corp 3.5% 14/2/2053	1,000,000	USD	902,642	761,550	0.24
Union Pacific Corp 3.6% 15/9/2037	520,000	USD	508,951	439,363	0.14
Union Pacific Corp 3.799% 1/10/2051	400,000	USD	465,397	320,717	0.10
United Airlines 2012-1 Class A Pass Through Trust 4.15% 11/4/2024	1,730,372	USD	1,730,956	1,674,844	0.53
United States Treasury Note/Bond 2.875% 30/9/2023	4,000,000	USD	3,949,041	3,949,375	1.25
United States Treasury Note/Bond 3.25% 30/6/2027	1,000,000	USD	976,432	966,562	0.31
UnitedHealth Group Inc 5.875% 15/2/2053	500,000	USD	496,227	541,423	0.17
University of Chicago/The 2.547% 1/4/2050	1,071,000	USD	1,071,000	732,381	0.23
Valero Energy Corp 3.65% 1/12/2051	700,000	USD	697,803	499,054	0.16
Verizon Communications Inc 2.65% 20/11/2040	1,000,000	USD	973,378	674,951	0.21
Verizon Communications Inc 3.4% 22/3/2041	500,000	USD	524,252	376,614	0.12
Verizon Communications Inc 4.329% 21/9/2028	800,000	USD	896,635	771,282	0.24
Verizon Communications Inc 4.4% 1/11/2034	3,500,000	USD	3,566,290	3,218,226	1.02
Viatis Inc 3.85% 22/6/2040	400,000	USD	404,310	268,895	0.09
VICI Properties LP / VICI Note Co Inc ‘ 144A ’ 4.125% 15/8/2030	450,000	USD	401,207	391,500	0.12
Virginia Electric and Power Co 2.875% 15/7/2029	884,000	USD	883,797	776,217	0.25
Virginia Electric and Power Co 8.875% 15/11/2038	180,000	USD	200,375	235,166	0.07
Volkswagen Group of America Finance LLC ‘ 144A ’ 4.75% 13/11/2028	450,000	USD	418,694	435,621	0.14
Walt Disney Co/The 3.5% 13/5/2040	1,975,000	USD	1,973,285	1,599,772	0.51
Warnermedia Holdings Inc ‘ 144A ’ 4.279% 15/3/2032	1,400,000	USD	1,367,485	1,156,155	0.37
Warnermedia Holdings Inc ‘ 144A ’ 5.141% 15/3/2052	1,700,000	USD	1,607,408	1,248,951	0.39
WEA Finance LLC ‘ 144A ’ 3.5% 15/6/2029	800,000	USD	796,552	651,421	0.21
Wells Fargo & Co FRN 30/4/2041	425,000	USD	425,000	303,167	0.10
銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率(%)
Wells Fargo & Co ‘ MTN ’ 4.1% 3/6/2026	1,000,000	USD	1,008,382	965,345	0.31
Wells Fargo & Co ‘ MTN ’ 4.65% 4/11/2044	575,000	USD	650,472	486,649	0.15
Wells Fargo & Co ‘ MTN ’ FRN 11/2/2026	1,800,000	USD	1,852,206	1,677,242	0.53
Wells Fargo & Co ‘ MTN ’ FRN 30/10/2030	1,220,000	USD	1,220,000	1,037,026	0.33
Wells Fargo & Co ‘ MTN ’ FRN 24/3/2028	1,500,000	USD	1,485,271	1,396,338	0.44
Wells Fargo & Co ‘ MTN ’ FRN 25/4/2053	764,000	USD	764,000	648,177	0.20
Wells Fargo & Co ‘ MTN ’ FRN 25/7/2033	1,250,000	USD	1,251,579	1,186,371	0.38
Welltower Inc 3.1% 15/1/2030	260,000	USD	259,678	218,555	0.07
Weyerhaeuser Co 3.375% 9/3/2033	560,000	USD	557,224	468,442	0.15
Williams Cos Inc/The 2.6% 15/3/2031	1,600,000	USD	1,522,362	1,295,754	0.41
Williams Cos Inc/The 5.3% 15/8/2052	760,000	USD	759,655	684,217	0.22
Wipro IT Services LLC ‘ 144A ’ 1.5% 23/6/2026	708,000	USD	706,213	621,232	0.20
Zoetis Inc 5.6% 16/11/2032	800,000	USD	798,746	828,988	0.26
			283,554,243	247,953,443	78.37
債券合計			352,099,250	309,917,425	97.95
証券化資産					
United States					
Hilton Grand Vacations Trust 2017-A ‘ 2017-AA A ’ ‘ 144A ’ 2.66% 26/12/2028	134,765	USD	134,747	132,605	0.04
MVW Owner Trust 2017-1 ‘ 2017-1A A ’ ‘ 144A ’ 2.42% 20/12/2034	110,336	USD	110,319	107,784	0.03
			245,066	240,389	0.07
証券化資産合計			245,066	240,389	0.07
投資総額			353,381,322	311,194,820	98.35
その他資産				5,231,451	1.65
純資産				316,426,271	100.00

イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）の状況

① 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	第20期 (2022年 2月25日現在)	第21期 (2023年 2月27日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		3,874,040	37,954,096
国債証券		680,138,120	643,170,255
未収利息		2,677,335	3,317,821
前払費用		648,095	218,630
流動資産合計		687,337,590	684,660,802
資産合計		687,337,590	684,660,802
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		191,217	191,913
未払委託者報酬		573,604	575,683
未払利息		11	109
その他未払費用		99,000	99,000
流動負債合計		863,832	866,705
負債合計		863,832	866,705
純資産の部			
元本等			
元本		641,499,465	645,356,108
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（△）		44,974,293	38,437,989
（分配準備積立金）		108,942,406	116,002,609
元本等合計		686,473,758	683,794,097
純資産合計		686,473,758	683,794,097
負債純資産合計		687,337,590	684,660,802

② 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	注記 番号	第20期 自 2021年 2月26日 至 2022年 2月25日	第21期 自 2022年 2月26日 至 2023年 2月27日
		金 額	金 額
営業収益			
受取利息		7,992,052	8,726,891
有価証券売買等損益		△9,210,760	△13,852,865
営業収益合計		△1,218,708	△5,125,974
営業費用			
支払利息		49,505	51,549
受託者報酬		379,423	379,064
委託者報酬		1,138,161	1,137,075
その他費用		99,000	99,000
営業費用合計		1,666,089	1,666,688
営業利益又は営業損失（△）		△2,884,797	△6,792,662
経常利益又は経常損失（△）		△2,884,797	△6,792,662
当期純利益又は当期純損失（△）		△2,884,797	△6,792,662
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		259	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）		47,759,411	44,974,293
剰余金増加額又は欠損金減少額		104,069	256,358
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額		104,069	256,358
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,131	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額		4,131	-

分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）		44,974,293	38,437,989

③ 有価証券明細表（2023年2月27日現在）

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第351回利付国債（10年）	50,000,000	49,555,000	
	第354回利付国債（10年）	59,000,000	58,107,920	
	第359回利付国債（10年）	90,000,000	87,709,500	
	第63回利付国債（20年）	50,000,000	50,298,500	
	第67回利付国債（20年）	45,000,000	45,937,800	
	第75回利付国債（20年）	20,000,000	20,875,800	
	第80回利付国債（20年）	38,000,000	39,858,960	
	第87回利付国債（20年）	55,000,000	58,660,250	
	第91回利付国債（20年）	135,000,000	145,686,600	
	第117回利付国債（20年）	77,500,000	86,479,925	
合 計		619,500,000	643,170,255	

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2023年10月31日現在です。

【イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	237,940,270円
II 負債総額	40,444円
III 純資産総額（I－II）	237,899,826円
IV 発行済口数	288,943,898口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8233円

【イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

I 資産総額	6,712,295,022円
II 負債総額	29,311,029円
III 純資産総額（I－II）	6,682,983,993円
IV 発行済口数	7,569,201,572口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	0.8829円

第4【国内投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 名義書換
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。
- (2) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (3) 譲渡制限の内容
 - ① 譲渡制限はありません。
 - ② 受益権の譲渡
 - ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、また、振替機関等が振替先口座を開設したものではない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
 - ③ 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。
- (5) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

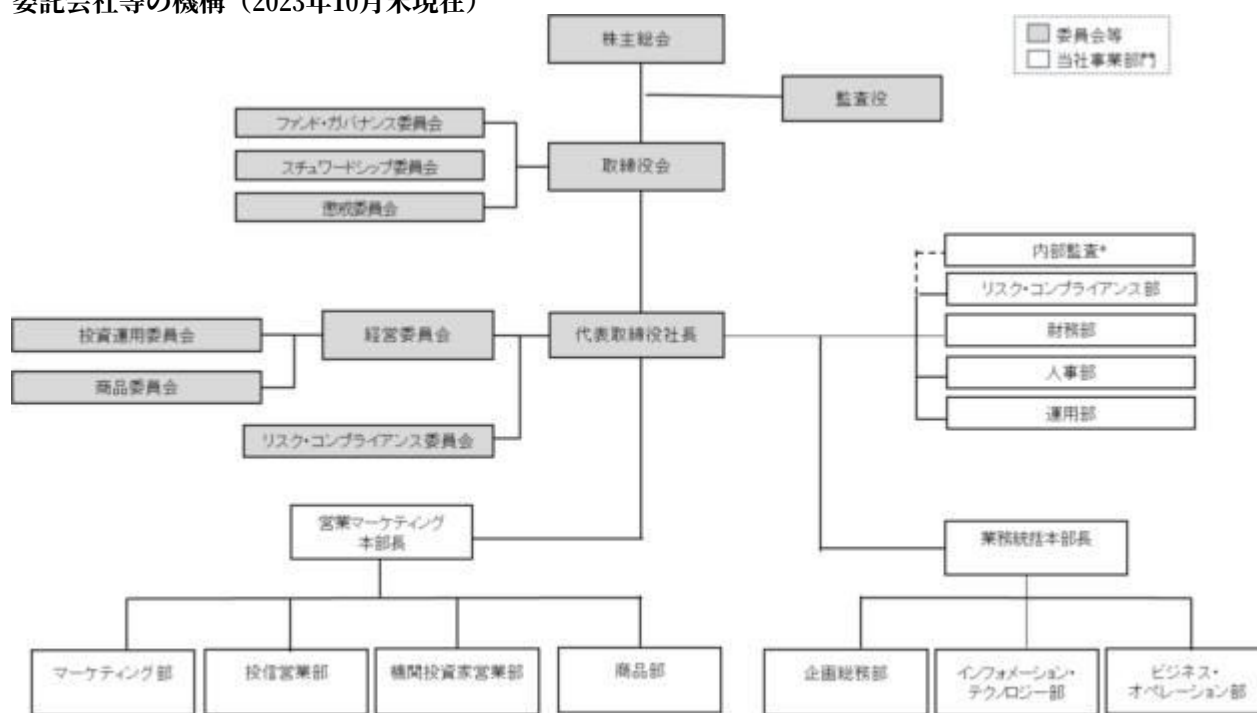
第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2023年10月末現在）

資本金の額	： 649.5百万円
発行する株式の総数	： 30,000株
発行済株式総数	： 23,060株
過去5年間ににおける主な資本金の増減	： 該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構（2023年10月末現在）



*内部監査はプルデンシャル・グループの内部監査部門に業務委託して実施する。

- ・ 会社の意思決定機構取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了の時までとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。取締役会は、取締役の中から代表取締役を1名以上選任することができます。取締役会は、代表取締役が招集し、議長は取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。取締役会は、定款および取締役会規程に定める事項のほか、経営委員会が上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。
- ・ 運用体制
委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する際には、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券に投資するべきでないとの運用哲学に基づき、運用を行っております。委託会社における意思決定プロセスは、まず投資運用委員会において投資方針の決定を行います。運用部は投資環境の調査・分析を行い、これらの調査・分析結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。運用部から独立したリスク・コンプライアンス部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行います。ビジネス・オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。
- ・ 監督体制
社内の監督ラインにおけるガバナンス体制を強化する観点から、「外に開かれたガバナンス体制」の考えに基づき、顧客視点での投信委託業の運営・管理態勢への監督機能を追加するため、ファンド・ガバナンス委員会を設置しました。同委員会は、「お客様の立場に立った受託者責任遂行」の観点から当社の投資信託の運営・管理態勢の適切性、妥当性等を検証し、取締役会に報告するとともに、改善が必要な場合には取締役会に勧告する監督機能を持ちます。また、業務執行からの独立性に留意し「お客様の立場に立つ」実効性を確保するため、同委員会の議長は社外取締役、その他の常任の委員は監査役、リスク・コンプライアンス部長とします。毎開催時の議

題により幅広く社内外から参加者を招集し、オープンな議論を通し、「顧客の目線」の意識の浸透を図ります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、2023年10月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	24	560,672
合計	24	560,672

3【委託会社等の経理状況】

- 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（自令和 4年 1月 1日 至令和 4年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

- 第25期中間会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

（1）【貸借対照表】

			(単位：千円)	
			前事業年度 (令和 3年12月31日)	当事業年度 (令和 4年12月31日)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		1,538,878		1,301,521
有価証券		346,148		268,187
前払費用		40,394		56,422
未収委託者報酬		653,349		703,806
未収運用受託報酬		3,889		3,348
未収入金		66,655		103,939
流動資産合計		2,649,314		2,437,226
固定資産 ※1				
有形固定資産				
建物		0		0
器具備品		0		5,683
リース資産		0		0
有形固定資産合計		0		5,683
投資その他の資産				
長期差入保証金		65,234		34,667
投資その他の資産合計		65,234		34,667
固定資産合計		65,234		40,351
資産合計		2,714,549		2,477,577
負債の部				
流動負債				
未払金				
未払手数料		329,929		370,355
関係会社未払金		104,786		107,339
その他未払金		30,830		31,055
未払費用		59,296		108,673
未払法人税等		8,794		9,252
預り金		13,253		10,972
賞与引当金		318,565		199,295

未払消費税等	8,696	7,240
リース債務	3,425	2,221
流動負債合計	877,580	846,406
固定負債		
退職給付引当金	285,296	261,756
リース債務	4,540	2,319
固定負債合計	289,837	264,075
負債合計	1,167,417	1,110,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	280,756	100,720
利益剰余金合計	280,756	100,720
株主資本合計	1,547,131	1,367,095
純資産合計	1,547,131	1,367,095
負債・純資産合計	2,714,549	2,477,577

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,871,102	3,642,858
運用受託報酬	23,831	12,854
その他営業収益	325,922	253,751
営業収益合計	4,220,855	3,909,465
営業費用		
支払手数料	1,636,789	1,661,153
広告宣伝費	59,766	48,184
調査費	256,922	150,722
委託調査費	804,220	656,320
委託計算費	88,790	100,005
通信費	11,652	9,124
諸会費	3,224	3,771
営業費用合計	2,861,365	2,629,281
一般管理費		
役員報酬	116,805	143,892
給料・手当	672,214	671,216
賞与	233,894	134,043
交際費	3,211	2,410
旅費交通費	1,419	5,576
租税公課	21,288	20,513
不動産賃借料	121,567	122,424
退職給付費用	72,322	95,753
減価償却費	17,184	616
採用費	52,915	19,664
専門家報酬	39,144	31,563
業務委託費	25,323	26,318
敷金の償却	5,801	29,458
諸経費	79,726	93,021
一般管理費合計	1,462,818	1,396,473
営業損失	103,328	116,289
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	6,265	102
有価証券売却益	16,141	1,600
有価証券評価益	14,092	-
雑収入	965	32
営業外収益合計	37,470	1,740
営業外費用		
有価証券評価損	-	44,902

為替差損	5,835	19,633
営業外費用合計	5,835	64,536
経常損失	71,693	179,085
特別利益		
ファンド負担金返金関連費用		
引当金戻入益	※1	7,027
特別利益合計	7,027	-
特別損失		
減損損失	※2	55,549
特別損失合計	55,549	-
税引前当期純損失	120,215	179,085
法人税、住民税及び事業税	724	950
法人税等合計	724	950
当期純損失	120,940	180,035

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日）

(単位：千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	401,696	1,668,071	1,668,071
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	△ 120,940	△ 120,940	△ 120,940
当期変動額合計	—	—	△ 120,940	△ 120,940	△ 120,940
当期末残高	649,500	616,875	280,756	1,547,131	1,547,131

当事業年度（自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日）

(単位：千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	280,756	1,547,131	1,547,131
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	△ 180,035	△ 180,035	△ 180,035
当期変動額合計	—	—	△ 180,035	△ 180,035	△ 180,035
当期末残高	649,500	616,875	100,720	1,367,095	1,367,095

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

器具備品 3年～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用業の契約に基づき顧客の資産を管理・運用する義務を負っており、投資運用サービスから委託者報酬及び運用受託報酬を獲得しております。

契約における履行義務の充足に伴い、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価格に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末時点の純資産価格に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

また、当社の関係会社から受け取る振替収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、本基準の適用による財務諸表に与える重要な影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44－2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、本基準の適用による財務諸表に与える重要な影響はありません。

未適用の会計基準等

1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会）

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の査定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和5年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

有形固定資産

	前事業年度 (令和 3年12月31日現在)	当事業年度 (令和 4年12月31日現在)
建物	113,356 千円	113,356 千円
器具備品	59,346 千円	59,920 千円

リース資産	16,652 千円	16,652 千円
計	189,355 千円	189,929 千円

(注) 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

無形固定資産

	前事業年度 (令和 3年12月31日現在)	当事業年度 (令和 4年12月31日現在)
ソフトウェア	38,968 千円	38,968 千円
電話加入権	288 千円	288 千円
計	39,256 千円	39,256 千円

(注) 上記減価償却累計額には、無形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 ファンド負担金返金関連費用引当金戻入益に関する事項

当社は、令和2年4月3日付行政処分において指摘されておりました特定の投資信託（マザーファンド）に投資している投資信託及び最終受益者に生じた不利益を解消する為の費用の支出に備え、ファンド負担金返金関連費用引当金を計上しておりましたが、前事業年度末（令和3年12月31日）において合理的に将来の支出の引当てが不要と判断されるため、令和2年12月31日における当該引当金のうち前事業年度における支出額との差額については、ファンド負担金返金関連費用引当金戻入益に計上しております。

※2 減損損失に関する事項

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
事務所設備	東京都千代田区	建物・器具備品・リース資産 ・ソフトウェア・電話加入権	55,549千円

(経緯)

上記資産につきまして、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、見積期間内において将来のキャッシュ・フローも見込まれないことから、回収可能価額を零と評価し、帳簿価額全額を回収不能として減損損失を特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

建物	32,299 千円
器具備品	5,672 千円
リース資産	7,302 千円
ソフトウェア	9,986 千円
電話加入権	288 千円
合計	55,549 千円

(グルーピングの方法)

当社は投資信託委託・投資顧問業務等を営んでおります。資産のグルーピングについては、全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す為、事務所の全資産を一つの単位として実施しております。

(回収可能価額の算定方法)

当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、使用価値は零として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収運用受託報酬は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収入金は、主に同一の親会社をもつ会社への債権であり、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

なお、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（令和 3年12月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券	346,148	346,148	-
長期差入保証金	65,234	65,234	-

当事業年度（令和 4年12月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券	268,187	268,187	-
長期差入保証金	34,667	34,263	△ 404

(注1) 現金及び短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価格に近似する預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収入金、未払金について注記を省略しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和 3年12月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
--	------	-------------	--------------	------

現金及び預金	1,538,878	-	-	-
未収委託者報酬	653,349	-	-	-
未収運用受託報酬	3,889	-	-	-
未収入金	66,655	-	-	-
長期差入保証金	496	64,738	-	-
合計	2,263,268	64,738	-	-

当事業年度（令和 4年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,301,521	-	-	-
未収委託者報酬	703,806	-	-	-
未収運用受託報酬	3,348	-	-	-
未収入金	103,939	-	-	-
長期差入保証金	2,476	-	32,191	-
合計	2,115,092	-	32,191	-

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項の経過措置を適用した投信信託受益証券の貸借対照表における金額は、有価証券268,187千円となります。なお、他に時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債はございません。

② 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	34,263	-	34,263
資産計	-	34,263	-	34,263

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

有価証券

有価証券は投資信託受益証券であります。これらの時価は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

長期差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

(有価証券関係)

売買目的有価証券

	前事業年度 令和 3年12月31日	当事業年度 令和 4年12月31日
事業年度の損益に含まれた評価差額	14,092 千円	△ 44,902 千円

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針（平成11年9月14日 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)
退職給付引当金期首残高	304,220 千円	285,296 千円
退職給付費用	81,072 千円	104,503 千円
退職給付の支払額	△ 99,996 千円	△ 128,044 千円
退職給付引当金期末残高	285,296 千円	261,756 千円

(注) 上表については、役員に対する退職慰労金に係る金額を含めて表示しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	72,322 千円	95,753 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 3年12月31日)	当事業年度 (令和 4年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	84,614	52,048
退職給付引当金損金算入限度超過額	87,357	80,149
未払費用否認額	9,925	20,277
未払事業税	3,340	2,839
株式報酬費用	-	1,542
資産除去債務	16,839	25,860
減損損失	17,093	17,093
繰越欠損金	68,995	109,443
その他	664	500
繰延税金資産の総額	288,831	309,756
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 68,995	△ 109,443
将来減算一時金差異等の合計に係る 評価性引当額	△ 191,114	△ 187,301
評価性引当額小計	△ 260,110	△ 296,745
繰延税金資産合計	28,721	13,011
繰延税金負債との相殺	△ 28,721	△ 13,011
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
未収事業税	-	-
有価証券評価益	△ 28,721	△ 13,011
繰延税金負債合計	△ 28,721	△ 13,011
繰延税金資産との相殺	28,721	13,011
繰延税金負債（△）の純額	-	-

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和 3年12月31日)	(単位:千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	68,995	68,995
評価性引当金	-	-	-	-	-	△ 68,995	△ 68,995
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金68,995千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、評価性引当金を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

当事業年度(令和 4年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	109,443	109,443
評価性引当金	-	-	-	-	-	△ 109,443	△ 109,443
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金109,443千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、評価性引当金を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不

可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3,033百万 米ドル	持株 会社	被所有 間接100%	管理業務の委託	業務委託	74,937	未払金	4,810

(2) 兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	シンガポール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	サービス契約	その他営業収益の受取(注2)	325,922	未収入金	66,635
						調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注1)	699,932	未払金	59,371
							委託計算費の 支払(注1) 情報関連費の 支払	9,284 76,460		
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約	ロイヤリティの 支払	9,449	未払金	13,979
						情報システム 関係契約	情報関連費の 支払	10,176		
親会社の子会社	ブルーデンシャル・サービス・アジア	マレーシア	319百万 マレーシ アリン ギット	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	11,242	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。
(注2) その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。
料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential plc（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、香港証券取引所に上場）
Prudential Corporation Asia Limited
Prudential Holdings Limited
Prudential Corporation Holdings Limited
Eastspring Investments Group Pte. Ltd.

当事業年度（自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3,303百万 米ドル	持株 会社	被所有 間接100%	管理業務の委託 情報システム 関連契約	情報関連費の 支払	8,171	未払金	11,325

(2) 兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	シンガポール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	サービス契約	その他営業収益の受取(注2)	253,751	未収入金	49,310
						調査業務の委託 計算業務の委託 管理業務の委託 情報システム 関連契約	委託調査費の支払(注1)	563,320	未払金	89,327
							委託計算費の支払(注1)	8,109		
							情報関連費の支払	46,311	未払費用	49,852
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービス業	なし	商標使用契約	ロイヤリティの支払	771	未払金	6,687
						情報システム 関連契約	情報関連費の支払	12,384		
親会社の子会社	ブルーデンシャル・サービス・アジア	マレーシア	319百万 マレーシア リンギット	サービス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	14,258	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2) その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。

料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential plc（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、香港証券取引所に上場）

Prudential Corporation Asia Limited

Prudential Holdings Limited

Prudential Corporation Holdings Limited

Eastspring Investments Group Pte. Ltd.

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客からの営業収益	3,871,102	23,831	325,922	4,220,855

当事業年度（自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客からの営業収益	3,642,858	12,854	253,751	3,909,465

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)
1株当たり純資産額	67,091円56銭	59,284円28銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△ 5,244円58銭	△ 7,807円28銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年12月31日)	当事業年度 (自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)
当期純損失(△)	△120,940千円	△180,035千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純損失(△)	△120,940千円	△180,035千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株	23,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

1. 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2023年6月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,196,425
有価証券	300,760
前払費用	36,953
未収委託者報酬	900,012
未収運用受託報酬	3,583
未収入金	114,978
流動資産合計	2,552,714
固定資産 ※1	
有形固定資産	
建物	0
器具備品	7,752
リース資産	0
有形固定資産合計	7,752
投資その他の資産	
長期差入保証金	29,736
投資その他の資産合計	29,736
固定資産合計	37,489
資産合計	2,590,203
負債の部	
流動負債	
未払金	
未払手数料	485,206
関係会社未払金	176,523
その他未払金	17,748
未払費用	50,904
未払法人税等	10,001
預り金	22,170
賞与引当金	94,378

未払消費税等	※2	27,411
リース債務		1,223
流動負債合計		885,567
固定負債		
退職給付引当金		245,760
リース債務		1,839
固定負債合計		247,599
負債合計		1,133,167
純資産の部		
株主資本		
資本金		649,500
資本剰余金		
資本準備金		616,875
資本剰余金合計		616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		190,660
利益剰余金合計		190,660
株主資本合計		1,457,036
純資産合計		1,457,036
負債・純資産合計		2,590,203

2. 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日)
営業収益		
委託者報酬		2,008,686
運用受託報酬		6,280
その他営業収益		123,787
営業収益合計		2,138,754
営業費用		1,444,609
一般管理費	※1	638,234
営業利益		55,909
営業外収益		
受取利息		2
受取配当金		6
有価証券評価益		32,572
為替差益		1,908
雑収入		16
営業外収益合計		34,505
経常利益		90,415
税引前中間純利益		90,415
法人税、住民税及び事業税		475
法人税等合計		475
中間純利益		89,940

3. 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

(単位：千円)					
項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益 剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	100,720	1,367,095	1,367,095

当中間期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	89,940	89,940	89,940
当中間期変動額合計	—	—	89,940	89,940	89,940
当中間期末残高	649,500	616,875	190,660	1,457,036	1,457,036

注記事項

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

器具備品 3年～15年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しており、退職給付引当金に含めて開示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用業の契約に基づき顧客の資産を管理・運用する義務を負っており、投資運用サービスから委託者報酬及び運用受託報酬を獲得しております。

契約における履行義務の充足に伴い、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価格に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末時点の純資産価格に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

また、当社の関係会社から受け取る振替収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

（会計方針の変更）

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

当社は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置の取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これに伴い、投資信託の時価にレベルを付しております。

（中間貸借対照表関係）

※1. 固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

有形固定資産

	当中間会計期間末 (2023年6月30日)
建物	113,356 千円
器具備品	60,541 千円
リース資産	10,124 千円
計	184,022 千円

（注）上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

※2. 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※1. 減価償却実施額

当中間会計期間
(自 2023年1月 1日
至 2023年6月30日)

有形固定資産	620 千円
計	620 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。
(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券	300,760	300,760	-
長期差入保証金	29,736	29,617	△ 119

(注) 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収入金、未払金、未払費用及び預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	300,760	-	300,760
資産計	-	300,760	-	300,760

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

「有価証券」

解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がない非上場投資信託については、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	29,617	-	29,617
資産計	-	29,617	-	29,617

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

「長期差入保証金」

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務

の未償却残高）が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと思われる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益を分解した情報

当中間会計期間の収益構成は次のとおりです。

	当中間会計期間 (自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日)
委託者報酬	2,008,686 千円
運用受託報酬	6,280 千円
その他営業収益	123,787 千円
計	2,138,754 千円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

当中間会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客からの営業収益	2,008,686	6,280	123,787	2,138,754

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
イーストスプリング・インド株式オープン	559,925	投資運用業
イーストスプリング・インド消費関連ファンド	317,025	投資運用業
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）	263,266	投資運用業
イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）	214,591	投資運用業

(注) 上表では、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位としております。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	63,184円
1株当たり中間純利益金額	3,900円29銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日)
中間純利益	89,940千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株主に係る中間純利益	89,940千円

普通株式の期中平均株式数

23,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行
 資本金の額：51,000百万円（2023年3月末現在）
 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2023年3月末現在)	事業の内容
auカブコム証券株式会社 ※2	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円 (2023年9月末現在)	
株式会社 S B I 証券	54,323百万円 (2023年9月末現在)	
岡三にいがた証券株式会社	852百万円	
ちばぎん証券株式会社 ※2	4,374百万円	
播陽証券株式会社 ※2	112百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社 ※2	12,200百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	

楽天証券株式会社	19,495百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000百万円	
株式会社十八親和銀行	36,878百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
PayPay銀行株式会社 ※2	72,216百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社 ※1	342,037百万円	

※1 新規申込みの取扱いは行いません。

※2 イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）のみのお取扱いとなります。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。
- (2) 販売会社
日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

- (1) 受託会社
該当事項はありません。
- (2) 販売会社
該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2023年 5月 2日	臨時報告書
2023年 7月20日	有価証券届出書
2023年 7月20日	有価証券報告書
2023年 8月 2日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

令和5年3月2日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 添 明 敏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和4年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象

や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）の2023年4月22日から2023年10月23日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）の2023年10月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月22日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大畑 茂

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）の2023年4月22日から2023年10月23日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）の2023年10月23日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2023年9月8日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 稲葉 宏和

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。